

生命いきいき 文化都市 創造プラン

鶴岡市総合計画 実施計画

(平成 23 年度～平成 25 年度)

鶴岡市

はじめに

平成21年度に策定した鶴岡市の総合計画を推進していくため、向こう3年間（平成23年度から25年度）の実施計画を策定したので、公表します。

この実施計画の策定にあたり、鶴岡市総合計画審議会、企画専門委員会及び各地域審議会の委員の方々をはじめ、貴重なご意見、ご提言を賜りました皆様に心から感謝申し上げます。

東北一広い面積を持つ本市は、庄内藩の城下町として栄え、学問や文化、伝統を重んじる気風が脈々と息づいています。さらに、農山漁村集落で育まれた伝統文化や産物、広大な森林や多種多様な自然環境、地方都市には稀な高等教育機関の集積など、本物の価値を持つ様々な資源や特性に恵まれています。

その一方で、本市においても少子高齢化と人口の減少が急速に進行しており、情報化・グローバル化の進展や、地球規模の環境・資源問題などの時代の大きな潮流に加え、景気や雇用情勢の低迷や、国の制度・政策の変化の影響などにより、社会・経済情勢は急速に変化しています。

このような本市の社会・経済情勢の変動に関する実態の的確な把握に努め、地域の実情にあったきめ細かな施策を立案して実施することや、地域の優れた資源や特性を活かして地域経済の活性化や若年層の流入・定着を図ること、暮らしの安全・安心を確保することなどが市政の大きな課題になっています。

私は、総合計画の具体化に向け、市政を運営する上で、市民を中心とした「ルネサンス（再生）」という考え方を重視し、市民、地域、行政という三つの力の協調・協力による総合力の発揮により、持続可能な希望あふれる鶴岡市を市民の皆様とともにつくってまいりたいと考えております。

市政の重要課題に対応するため、総合計画の具体化に向けたこれからのまちづくりの柱になる「鶴岡ルネサンス宣言」に基づき、今後3年間の市政運営の重点方針を、「地域資源を新しい観点から捉えて産業を元気にし、雇用を確保すること」、「市民・地域・行政が協調、協力して安全・安心に暮らせるようにすること」、「将来を見据えて持続可能で希望あふれる地域をつくること」とし、実施する施策の明確化と重点化を図りながら、効果的に施策を推進してまいります。

これからも本市が、誇りを持って住み続けたいと思う地域社会になるよう全力を挙げて取り組みますので、皆様の温かい御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年3月

鶴岡市長 榎本政規

鶴岡市総合計画実施計画〔平成23～25年度〕

I	実施計画について	1
II	現状と課題	2
III	重点方針	5
IV	計画の推進	17
V	基本計画の体系に基づく主な施策	19

参考資料

Ⅰ 実施計画について

1 策定の趣旨

この実施計画は、平成 30 年度までを期間とする鶴岡市総合計画の基本構想・基本計画を推進するため、向こう 3 年間に実施すべき主な施策を明らかにするものです。

計画策定にあたっては、市政を取り巻く現状と課題、総合計画の内容、総合計画の具体化に向け、これからのまちづくりの柱となる「鶴岡ルネサンス宣言」を踏まえ、向こう 3 年間に進めていくべき市政運営の重点方針を定め、戦略的に取り組むべき施策や分野横断的に対応が求められる施策などを重点施策として示すととともに、それらを効果的に推進していくための具体的な実施施策について計画します。

また、施策を的確に進めていくため、諸情勢の変化や地域の実情に照らし合わせて課題を捉え直し、必要に応じて施策を見直すことが重要であることから、実施計画は毎年度ローリング方式により見直し、策定します。

2 計画期間

この実施計画の計画期間は、平成 23 年度から 25 年度までの 3 年間とします。

3 計画の構成

この実施計画は、「現状と課題」、「重点方針」、「計画の推進」、「基本計画の体系に基づく主な施策」で構成します。

II 現状と課題

1 地域を取り巻く状況・当面する課題

○東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）の発生

平成23年3月11日、三陸沖でマグニチュード9.0という世界最大級の地震と、それに伴う巨大津波が発生し、多くの人命と財産が失われてしまいました。さらに、原子力発電所のトラブルや余震、火災などの二次災害が発生するなど甚大な被害をもたらしました。そして災害の発生に伴い、被災者の救出活動、安否確認、食料・医薬品・燃料等の確保、避難場所の確保、心身の健康管理、住宅等の財産の補償問題、震災孤児対策など、様々な課題が生じております。

また、被災地以外でも交通や情報のインフラが寸断されたことで、ガソリンや電力などのエネルギー不足や食料、日常生活用品の不足、あるいは社会的活動や企業活動にも影響が出るなど、広範囲に渡り大きな影響が出ています。

本市では、幸い大きな被害は出なかったものの、災害対策本部を設置し、緊急援助隊等の派遣や避難者の受入れ、義援金・救援物資の送付などの支援を行っております。引き続き情勢の変化に迅速に対応し、被災者、被害地域への支援、市民生活、企業活動などの安定に向けた取組みなどを進めるとともに、本市における大規模災害に備えた防災対策の強化を図り、市民の生命・財産を守る仕組みの構築を進める必要があります。また、今回の大震災により莫大な被害が生じており、国政や地方財政に大きな影響を及ぼすことも予想されることから、今後の動向について注視する必要があります。

○厳しい地域経済・雇用情勢

平成20年秋以降の世界同時不況の影響による経済危機については、外需や政策による需要創出や雇用の下支えにより持ち直してきましたが、円高傾向やデフレ状況が続いており、景気の先行きは依然不透明となっています。雇用情勢についても、鶴岡地区では有効求人倍率が昨年と比較して改善傾向にあるものの、求人数が平成19年以前の水準まで回復せず求職者数を下回る状況が続いており、また、新規学卒者に係る求人倍率や内定状況にも大きな改善はみられず、依然として厳しい状況が続いています。

引き続き本市では、関係機関・団体と連携しながら、雇用創出、就業生活相談や就職支援、中小企業に対する金融支援などを進め、地域経済の景気の回復、雇用の創出に向けた取組みを強力に進めるとともに、中長期的な観点から安定した雇用を創出・確保する取組みを進めていく必要があります。

○国の制度・政策の変化への対応

社会・経済情勢の変化に対応するため、政府では、国と地方の関係の見直し、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）をはじめとする経済連携協定の推進、税と社会保障のあり方など、抜本的な構造変化を伴うものを含めて、国の制度・政策が広範囲に変わろうとしています。

国政の動向について迅速かつ的確に情報収集し、本市の施策や事業、市民の暮らしや事業者の活動への影響などについて逐次調査・分析して、活用すべき施策や事業を積極的に取り入れるとともに、改善が必要なものは国に提言・要望を行っていく必要があります。

2 時代の趨勢

○少子化と人口減少の進行

本市では、高校卒業後の就学・就職による転出者がUターンなどによる転入者を上回り若年層が流出していることに加え、未婚化、晩婚化などにより出生数が減少し、1980年以降生産年齢人口も減少し続けています。今後人口が減少することに対応した取組みを進めるとともに、地域の活力を維持し、持続可能な社会を形成していくための対策を講じる必要があります。

少子化対策については、わが国全体の重要課題として各種取組みが進められており、本市においても子どもを産み育てやすい環境づくりや健全な子どもが育つ環境づくりなど各種施策を実施しています。

また、若者の働く場の確保を重要課題と捉え、本市産業の基盤となる農林水産業の振興と6次産業化の推進、雇用の大きな受け皿となっている製造業をはじめとする商工業などの産業振興を図るとともに、地域間競争が厳しくなる中で、世界最先端の研究の集積をはじめ、地域固有の伝統ある文化性や自然環境などの資源や特性を生かし、若者にとって希望と魅力のある地域となり、若年層の流入・定着を図ることが重要と考えます。

あわせて、定住人口が減少する中で地域の活力を維持・発展させていくため、交流人口の増加による波及効果の大きい観光振興に力を入れていく必要があります。

また、人口減少抑制のためにも、若者の結婚に向けた活動への支援を行っていくとともに、年齢や性別などに関わらず一人ひとりの個性や能力が発揮されるように、人材育成や社会参加などを促進していくことも重要と考えます。

○高齢化と中山間地域の過疎化の進行

本市では、高齢者が戦後一貫して増加し、介護を必要とする人も増加しており、今後もしばらく増加が続くと見込まれます。

また、独自の文化を育み、地域の環境保全にも大きく貢献している中山間地域の集落では、少子高齢化と人口と世帯数の減少による過疎化が一層進み、集落での生活維持と活性化は喫緊の課題となっています。

これまで本市では、家庭や地域の絆の強さを基盤として、自治組織による地域課題への対応や、市民と行政との信頼関係と連携体制による健康の増進、温かな福祉社会の構築、過疎地域の基盤整備などに努めてきました。

今後とも複雑・多様化が見込まれる住民ニーズに対応し、市民一人ひとりが住み慣れた地域でいきいきと安全・安心に暮らしていけるようにするために、市民と行政に加え、自治組織などの地域コミュニティや各分野の関係機関・団体などが協調・協力し、生活を支える体制づくりを進めていく必要があります。

○情報化・グローバル化の進展

情報通信技術が社会・経済・産業・行政から市民の生活まで様々な分野に普及し、単なる日常生活の利便性の向上にとどまらない社会経済全般にわたる構造的な変化をもたらされています。情報化の進展とともに社会経済のグローバル化も進化していることに加え、国際的な連携強化の動きも強まっており、市民生活から産業活動に至るまで世界的な経済動向などの影響を受けるようになっていきます。

情報化とグローバル化の進展により、関税の撤廃による国内の農業への影響や労働を含めた多様な分野での市場の自由化への影響が懸念される一方、地域独自の文化や産物、自然環境など、様々な資源や特性を生かし、国内外との交流や連携、輸出や移出によって、地域の活性化を図るチャンスでもあります。

幸い本市は庄内藩の城下町として栄え、学問や文化、伝統を重んじる気風が受け継がれ、広い市域には、農山漁村集落で育まれた伝統文化や産物、広大な森林や多種多様な自然環境など、本物の価値を持つ様々な資源や特性があり、昨今、国際的にも注目や評価が高まっています。

また、本市には、これらの資源や特性を高度に生かす上で知的な基盤となる高等教育研究機関が、地方都市には稀なほど集積しています。

地域の産学官などの連携により、地域の優れた資源・特性を守り受け継ぎながら、内在する価値を広く周知するとともに適切に利活用して、地域の活性化と自立的な発展を図り、国際的にも存在感のある鶴岡市になることが重要と考えます。

○地球環境・資源の制約の高まり

地球温暖化の防止は人類が直面する共通課題になっており、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を抑制するため、二酸化炭素排出の原因になっている化石エネルギーから再生可能エネルギーへの転換、省エネルギーなどに関する技術開発や普及、森林の育成・保全などによる二酸化炭素の吸収・固定など、低炭素社会の実現に向けた取組みが求められています。

政府は2020年までに温室効果ガスを1990年比で25%削減するという、これまで以上に高い目標を掲げ、環境・エネルギー分野を主要な成長分野と位置づけ、市場と雇用の創出に取り組むこととしています。

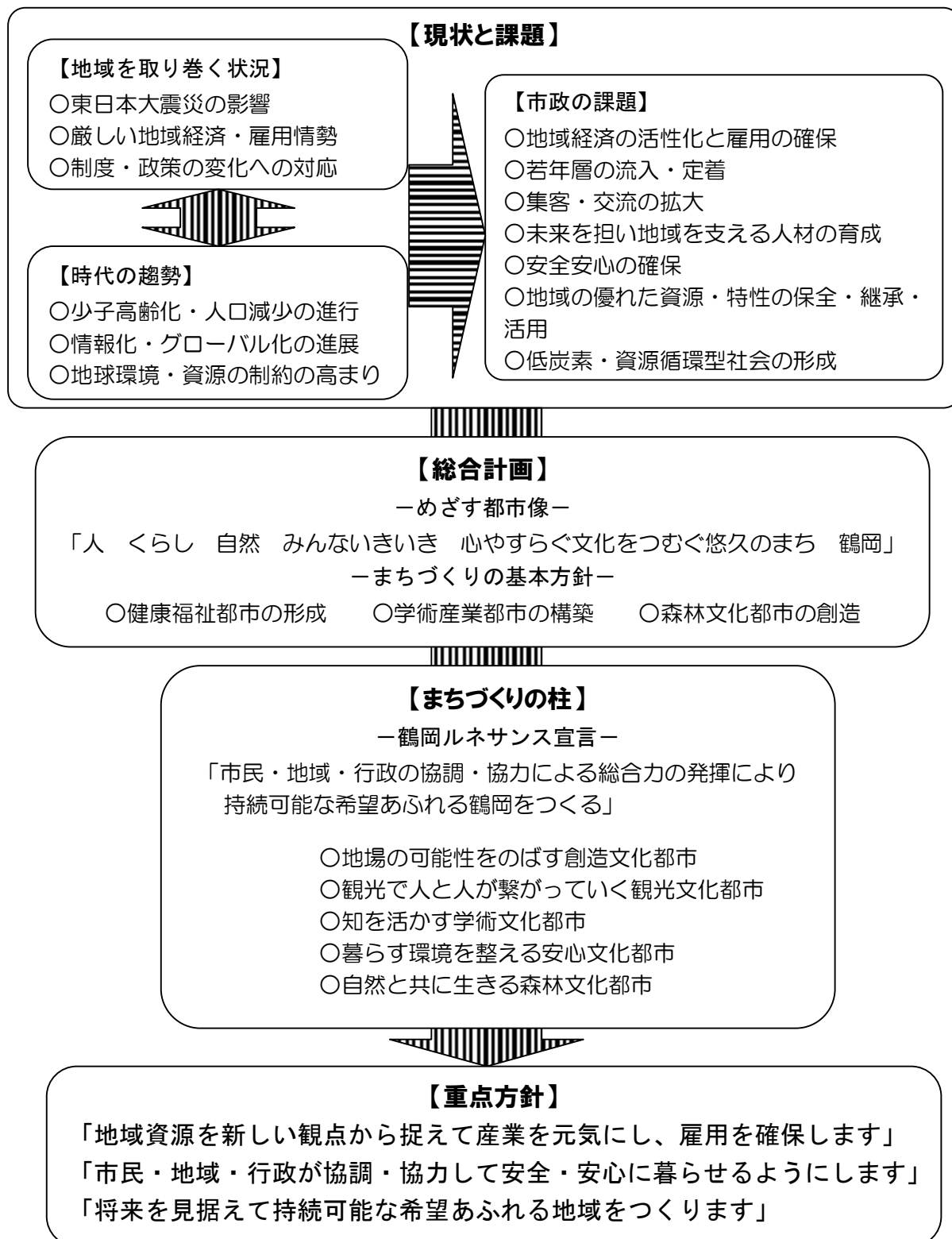
また、原油や希少金属、レアアース、さらには水資源などの天然資源の確保が先進各国における重要な課題となっており、低炭素化や天然資源の適切な利用も背景として、大量生産・大量消費・大量廃棄から資源循環型社会への転換が求められています。

本市においても豊富に賦存する自然エネルギー資源や広大な森林の活用、循環型農業などの地域の資源や特性を生かし、経済活動と環境保全とが両立する低炭素社会の形成、資源循環型社会への転換に向けた取組みに力を入れていく必要があります。

III 重点方針

1 重点方針及び重点施策

本市を取り巻く現状と課題、総合計画のめざす都市像の実現に向けたまちづくりの基本方針、総合計画の具体化に向け、これからのまちづくりの柱となる「鶴岡ルネサンス宣言」を踏まえ、今後3年間に於ける市政運営の重点方針を下記3項目とし、重点方針に基づき重点施策を推進します。



【重点方針1】

「地域資源を新しい観点から捉えて産業を元気にし、雇用を確保します」

地域の厳しい景気・雇用情勢の改善に向け、経済情勢の把握に努めながら、引き続き景気の回復、雇用の創出に向けた取組みを強力に進めるとともに、中長期的な観点から安定した雇用を創出・確保する取組みを進めます。

そのため、雇用創出や金融支援などの緊急対策を実施するとともに、知恵と工夫を積み重ねて継承されてきた本市の農林水産業の持続的な発展を基盤としながら、地域独自の多彩で豊かな文化、産物、自然環境などの資源や、高等教育研究基盤、人的ネットワークなどを活用して、既存事業の拡充と、地域の新たな仕組みづくりや事業の創出・展開に務め、農林水産業や商工業、観光などのサービス業の振興・発展に取り組んでいきます。

【重点施策】

(1) 知恵と工夫の伝統を基盤とする農業振興

地域農業に大きな影響を及ぼす懸念のあるTPP（環太平洋パートナーシップ協定）に対する政府の動向や、戸別所得補償制度の状況など、農政の構造的な変化を注視しながら、知的な工夫を積み重ね、文化性豊かな作物を生産してきた本市農業の伝統を受け継ぎ、今後とも持続的な発展が図られるようにするため、若者や意欲ある担い手が積極的に事業に取り組み、農業経営の安定と拡大を図ることのできる環境を整備するとともに、地域の資源や特性を最大限に生かしながら、消費者に高く評価される安全・安心でおいしい農産物を提供することをめざします。

（主な取組み）

- 担い手の安定的な育成と確保に向けた認定農業者や新規就農者の経営や研修などへの支援
- 集落の実態に合わせた集落営農の組織化や経営拡大などへの支援
- 「つや姫」の作付面積の拡大と環境にやさしい米づくり（エコファーマー認定、有機・特別栽培米）の普及拡大
- 各地域の特色を發揮した先導的農業の支援
- 在来作物の種子保存と生産の振興や、特産物の機能性研究、高付加価値販売等への支援
- 優良堆肥の安定的な生産流通システムの構築に向けた検討や、優良種の導入、自給飼料の生産拡大などに対する支援
- 農業生産施設の計画的な改修・整備と、多様な主体の参画による保全管理の推進

(2) 安定した水産業の振興

地域による水産物の流通の拡大、交流事業の推進に向けた取組みを促進するとともに、漁業の担い手の確保と安定した漁獲確保に向けた生産基盤の拡充を進め、漁業経営の安定と漁村地域の活性化を図ります。

（主な取組み）

- 関係機関との連携による庄内浜産魚介類の地域内外での流通消費の拡大
- 漁業研修や独立資金調達の負担軽減による漁業後継者・新規就業者の独立支援
- 漁港・漁場の計画的な整備と水産資源の育成・確保

(3) 農林水産業の6次産業化

多様な食文化の源泉となる優れた農林水産物を生み出す本市農林水産業の生産基盤を確かなものとし、これを基軸として、加工製造や流通販売、観光をはじめとするサービス産業などと一体になった多様な6次産業化の取組みを推進するため、高等教育研究機関の集積を生かし、農林水産業関係者による自主的な取組みや異業種事業者との連携による新たな事業の創出と拡大を図り、地域産業の振興をめざします。

(主な取組み)

- つるおか農商工観連携総合推進協議会によるネットワーク形成
- 創意工夫を凝らした6次産業化の実践プロジェクトの支援〔新規〕
- ユネスコ創造文化都市ネットワークの加盟に向けた食文化都市の推進〔新規〕
- グリーン・ブルーツーリズムの体験プログラムの作成支援及び受入体制の整備促進
- 鶴岡シルクタウン・プロジェクトの推進

(4) 商工業の振興と雇用の確保

依然厳しい雇用情勢を踏まえ、雇用の確保に努めるとともに、地域の雇用に大きく貢献している製造業などの立地企業の取引拡大と新たな立地促進を図ります。また、民間事業者と行政が連携・協力して中心商店街及び中心市街地の活性化、地域産材の活用などによる住宅の改修や建設を促進します。

(主な取組み)

- 金融対策による中小企業の経営支援や、新規高卒者等の就職支援、緊急雇用創出事業などによる雇用の創出
- ふるさと鶴岡産業活性化協議会を通じた企業立地と取引拡大の推進
- 新規設備投資への固定資産税の減免措置などによる新規立地企業や既存企業の投資の促進
- 山王商店街における街路整備の推進
- 市内の空き店舗を活用し、地場産食材の料理を通して鶴岡の魅力を発信する飲食店の開業支援
- 地域産材の活用や耐震化などを行う住宅改修の助成及び地域産材を活用した地域事業者による住宅建設に関する活動やモデル事業の支援〔新規〕

(5) 地域資源を生かした観光の振興と集客交流の拡大

本市ならではの自然、歴史、文化、食、温泉など豊富な地域資源を生かし、鶴岡を訪れる人すべてをお客様（ビジター）と捉え、外国人観光客の増加への対応など多様化する観光ニーズの把握に努めながら、観光の振興と集客交流の拡大を図ります。

(主な取組み)

- 鶴岡ふるさと観光大使による本市のイメージアップと誘客の促進
- 歴史文化、四季折々の自然、郷土食などを用いたテーマ型、体験型観光の充実
- 日本海きらきら羽越観光圏における広域観光の推進
- 温泉街などの魅力向上に向けた環境整備やソフト事業の充実
- 加茂水族館の改築整備
- 点在する観光資源を結ぶ二次交通の強化や観光客の受入体制の充実
- 外国人観光客（インバウンド）の受入環境の整備と関係団体との協働による誘客活動の推進〔新規〕
- 地元高等教育機関との連携による国内外の学会の招致や開催への支援

【重点方針2】

「市民・地域・行政が協調・協力して、安全・安心に暮らせるようにします」

今後とも複雑・多様化が見込まれる住民生活の課題に対応し、市民一人ひとりが住み慣れた地域でいきいきと安全・安心に暮らしていけるようにするため、住民生活で重要な役割を果たしてきた地域コミュニティの維持・活性化を図るとともに、市民と行政、関係機関・団体などが協調・協力して、大規模災害への備えの強化をはじめ、防災・保健・医療・介護・福祉・教育など生活を支える体制づくりを進めていきます。

【重点施策】

(1) 暮らしの安全・安心の確保と地域コミュニティの活性化

災害の発生に備え、各地域の防災力の強化、災害発生時の対応の明確化、防災基盤の整備などを進め、暮らしの安全・安心の確保を図ります。特に大規模災害の発生に備え、緊急避難体制、緊急物資・医薬品の確保、情報通信・ライフラインの確保、近江市町村等との協力体制の構築などについて総合的に検討を進めます。また、市民の暮らしにおいて幅広く重要な役割を果たしている地域コミュニティの維持・活性化を図るための今後のあり方の検討を行うとともに、近年地域コミュニティにおいて大きな問題となっている空き家や未婚の増加に関する対策を推進します。

(主な取組み)

- 大規模災害への対策の検討、土砂災害ハザードマップ・災害時要援護者避難支援計画の作成及び地域防災計画の見直し
- 自主防災組織の育成と支援及び自主防災組織と消防団との連携体制の構築に向けた検討
- 市全域をカバーする防災行政無線の統合整備及び消防救急無線のデジタル化に向けた調査・設計
- 新消防庁舎を拠点とした防災力の充実及び消防分署の効果的な再整備
- 地域コミュニティの実態を踏まえた機能の維持・活性化を図る体制や仕組みの検討〔新規〕
- 地域コミュニティ・防災活動拠点の整備
- 空き家の実態調査と対策の検討〔新規〕
- 結婚に向けた活動への支援〔新規〕

(2) 市民の健康の増進と医療体制の充実

自ら健康を守るという市民の意識を醸成しながら、健診受診率の向上や市民による自発的な健康づくり活動の推進などを通じて心身の健康の維持・増進を図るとともに、荘内病院の機能充実と地域の医療関係者などとの連携・協力・分担による質の高い医療サービスの安定的な提供、がん対策の推進、在宅医療や救急医療の体制の強化などにより医療サービスの充実と体制整備を進めます。

(主な取組み)

- がん検診受診率向上に向けた取組みの強化
- 妊婦健康診査や予防接種の充実強化〔新規〕
- ヘルスアップセミナーの充実と保健師・栄養士などによる健康教育・相談事業の推進
- こころの健康づくりに関する意識啓発・相談の強化と支援ネットワーク体制の構築

- 荘内病院の医療従事者の確保・定着及び職員の技能向上に向けた研修などの充実
- 周産期母子医療の推進〔新規〕
- かかりつけ医制度の一層の浸透、四疾病における地域連携パスの充実拡大及び庄内南部地域の医療情報ネットワーク化の推進
- がんの緩和ケアに関する連携体制の確立に向けた取組みの支援
- 慶應義塾大学先端生命科学研究所（以下「慶大先端研」という。）におけるがん等の生活習慣病に関する研究成果を活用した健康対策の推進
- 休日夜間診療所などと荘内病院との機能分担の周知徹底による救急医療体制の充実

（３）温かい福祉の地域づくり

市民一人ひとりが生涯を通じて、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、市民や地域、関係機関などと行政との協働・連携による温かい福祉の地域づくりをめざします。

（主な取組み）

- 新たな地域福祉計画に基づく住民主体の地域福祉活動の推進
- 生活課題に関する相談・支援体制の強化
- 障害者相談支援センターによる相談支援の充実と障害者地域自立支援協議会の機能の整備充実
- 第５期介護保険事業計画の策定
- 在宅支援センターの包括支援センター移行による相談支援機能の強化〔新規〕
- 介護施設整備の促進
- 認知症高齢者を支える地域ケアシステムの整備

（４）子育て・学習・教育の体制と環境の整備

本市の恵まれた豊かな自然、歴史と伝統ある文化などの優れた地域特性を生かし、社会的なニーズの変化に対応しながら、行政と関係団体などが家庭や地域と連携・協力して、未来を担う子どもたちが健全に育ち、個性と能力をのばすことのできる環境や体制の整備を図ります。

（主な取組み）

- 子ども家庭支援センターを核とした相談・支援体制の充実
- 保育需要に応じた保育サービスの提供や保育施設の整備充実
- 放課後児童クラブの運営支援と地域の実情にあった放課後子ども教室の実施
- 新学習指導要領に基づく教育環境と指導体制の整備
- 特別支援教育の体制、教育相談や適応指導体制の充実
- 適正な学校規模・配置等に関する検討の実施
- 小中学校施設の計画的な改築・耐震化の推進
- 森林など豊かな自然のなかでの子どもの育成
- 文化会館の改築整備の推進〔新規〕
- 地域の実情に即したスポーツ振興計画の策定と推進

(5) 過疎地域の振興

過疎地域が有する多面的・公益的な役割の認識の普及に努め、平成 22 年度に策定した過疎地域自立促進計画に基づき、地域住民と行政が連携し、そこで暮らす人たちの交通や医療などの格差の解消や集落対策など、安全・安心な暮らしの維持や、過疎地域の集落の活性化を図ります。

(主な取組み)

- 過疎地域に適合した生活交通の確保と新しいシステムの検討・導入
- 過疎地域における高齢者を支える体制の整備〔新規〕
- 中山間地域等直接支払制度の有効活用や有害鳥獣被害対策の強化
- 地域の条件に適合した特産物の生産拡大と 6 次産業化の取組みの支援〔新規〕
- 森林資源等の活用による観光・交流の推進
- 集落ビジョンの策定と集落活性化事業の推進〔新規〕
- 集落支援員による集落対策の推進〔新規〕

(6) 安全・安心な生活基盤の整備

未だ不十分な生活基盤の整備とともに、整備から時間が経過している市有施設の適切な維持保全や、効率的かつ効果的な維持管理の方法や体制の見直しに努め、安全・安心な生活基盤を整えます。

(主な取組み)

- 橋梁など各種長寿命化にかかる計画の策定と計画的な補修・整備の推進
- 道路除雪体制の整備と今後の除雪体制の検討
- 木造住宅の耐震化の促進
- 市営住宅の整備と計画的な維持保全〔新規〕
- 水道管の老朽化対策と耐震化、旧簡易水道施設の安全対策の推進
- 効率的な公共下水道の整備と維持管理及びゲリラ豪雨に対する雨水対策の推進

【重点方針3】

「将来を見据えて持続可能な希望あふれる地域をつくります」

少子高齢化・人口減少の進行、情報化・グローバル化の進展、地球規模の環境・資源の問題への対応といった時代の趨勢を踏まえ、これからの時代に相応しい持続可能な希望あふれる地域をつくるため、生命科学に関する最先端の研究を核とするクラスター形成、本市の広大な森林を中心とする自然の保全と利活用、地域の資源や特性を生かした低炭素・資源循環型社会の実現に向けた取組み、他地域との連携・交流に不可欠な高速交通などの基盤整備を進めていきます。

【重点施策】

(1) 知を推進力とするバイオクラスターの形成

農業をはじめ「生命」に関する知恵と工夫の伝統文化を継承し、世界トップレベルの慶大先端研や山形大学農学部などの学術機関を擁する「生命科学のメッカ」となり、地方の品格ある都市として、国内外に特色ある存在感を放つことで、若年層の流入・定着を促進する持続的戦略性を持った地域経営を図ります。

(主な取組み)

- 慶大先端研の世界最先端の研究開発の促進
- 研究拠点施設の拡充と施設への産業立地の促進
- 慶大先端研のシーズを生かした地域企業連携の促進及び農作物などの高付加価値化の推進
- メタボローム解析技術を生かした地域次世代健康診断の開発の促進〔新規〕
- 若手のバイオ人材育成の推進
- 地元高等教育研究機関の研究や人材育成などに対する支援と相互連携の促進

(2) 森林文化都市構想と森林の保全・利活用の推進

多様で広大な森林を持つ本市の特性を生かし、市民と森林とのよりよい関わりあいが増えるようにします。また、持続可能な森林経営による森林の保全と森林資源の利活用を推進します。

(主な取組み)

- 大鳥自然の家を拠点とする子どもたちの自然体験・交流事業の推進
- 森林散策イベントの実施、森の案内人の養成、森の散歩道20選の実施や散策路の整備など森歩きを楽しむための普及啓発や環境整備
- 南シュヴァルツヴァルト自然公園との草の根・市民レベルの交流の推進
- 庄内自然博物館（仮称）の整備
- 持続可能な林業経営を目指した集約化施策の推進
- 林道整備の推進及び作業道整備の支援による路網整備
- 木材乾燥施設整備の支援、公共施設の整備及び住宅建設における地域産材の利用促進
- 森林バイオマスの利用拡大に向けた調査検討
- 市民や企業などとの協働による森づくり活動の推進
- 旧六十里越街道の安全確保に向けた国道112号の横断施設の整備の促進〔新規〕

(3) 地域特性を生かした低炭素社会・資源循環型社会の形成

広大な森林、農林業の伝統、高等教育機関の集積などの本市の特性を生かし、二酸化炭素の排出量の削減や、廃棄物の排出抑制・再使用・再生利用を促進する社会経済システムの構築や生活スタイルへの転換を図ることにより、低炭素社会、資源循環型社会の実現をめざします。

(主な取組み)

- 環境基本計画、資源循環型社会構築マスタープラン、地域エネルギービジョンの策定
- 鶴岡市地球温暖化対策実行計画に基づく市関連施設の温暖化対策の推進
- 環境にやさしい消費者（グリーンコンシューマー）運動の推進及び優良リサイクル事業者認定制度の導入
- 森林バイオマス、小規模水力発電などのクリーンエネルギーの普及促進、導入、事業化に向けた調査検討

(4) 地域の生活や活動を支える基盤整備

総合的な土地利用と開発方針のもと、自然との調和や美しい景観の保全に配慮した市街地、集落の形成、本市の道路網の整備を進めるとともに、国土の均衡ある発展の観点から未だ整備が遅れている高速交通基盤の整備・充実を促進し、首都圏をはじめ日本海地域などとの交流・連携の拡大を通じ、本市の自立的発展を図ります。

(主な取組み)

- 国土利用計画、都市計画マスタープランの策定
- 鶴岡市歴史的風致維持向上計画の策定及び藤島元町地区の歴史公園の整備
- 日本海沿岸東北自動車道の県境区間の整備促進
- 国道 112 号鶴岡東バイパスの 4 車線化をはじめとする国県道など主要幹線道路の整備・管理の促進
- 羽越本線の高速化と安全・安定輸送の促進
- 庄内空港の運航拡充の促進

2 「鶴岡ルネサンス宣言」に基づく施策

総合計画の具体化に向け、これからのまちづくりの柱となる「鶴岡ルネサンス宣言」に基づく主な施策として、下記を実施します。

(1) 創造文化都市宣言－地場の可能性をのばすこと

施策名	取組みの概要
農商工観連携、産学官連携による農林水産業の6次産業化	農林水産業の6次産業化に向けて、先進地事例の調査・研究による情報の共有化や事業アイデアの芽出し支援、創意工夫あふれる事業の具現化支援など、熟度に応じた加工、販売、連携事業の支援を行います。〔新規〕
	過疎地域の産直施設を核として、仙台圏や首都圏での新たな販売先の確保のための調査やPR活動などを行います。〔新規〕
	「つるおか農商工観連携総合推進協議会」を中心に地域が一体となりながら、農商工観連携の具体的実践プロジェクトを推進します。
	農商工観連携等、新たな分野におけるICTの活用方策について検討します。〔新規〕
中心市街地の活性化	商店街や商業者団体などが実施する活性化事業を支援するとともに、鶴岡商工会議所が実施するタウンマネジメント事業を支援します。
	民間事業者が主体となって実施する鶴岡市中心市街地活性化基本計画に掲載されている事業を支援します。
	市内の空き店舗を活用し、地場の食材を使用した料理を通して鶴岡の食や食文化を発信する飲食店の開業を支援します。
	鶴岡駅前のマリカ東館の民間所有の床やジャスコ跡地の活用方法について検討します。
	鶴岡公園整備計画を見直すとともに、城下町らしい雰囲気づくりとなる黒塚の整備など市民との協働により歴史的特性を生かしたまちづくりを進め、鶴岡公園周辺をはじめとする中心市街地の魅力の向上を図ります。
山王商店街において、歩道のバリアフリー化や無電柱化による街路整備を行います。	
企業立地・既存企業の取引拡大・中小企業の新しい取組みの促進	首都圏の地元出身者や縁のある者から構成された「ふるさと鶴岡産業活性化懇談会」を通して、企業動向の情報収集に努め、市内工業団地への企業立地と地元企業との取引拡大を図ります。
	企業立地促進法に基づく優遇措置や市独自の支援制度などをPRしながら、企業誘致を進めるとともに、既存企業が行う設備投資に対する支援を行います。
	中小企業による地域資源の活用などによる新製品開発や販路開拓に対して支援します。
食文化都市の推進	地域の食文化を観光、飲食業、農林水産業、食品製造業等の産業振興や学術振興に生かすため、ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟を目指します。〔新規〕
鶴岡シルクのブランド化と一貫生産の実現	絹織について、全国で本市にだけ一貫した工程が残されているという価値を重視し、産業のみならず文化的・伝統的側面をあわせた形での振興発展を目指す鶴岡シルクタウン・プロジェクトを推進します。
	本市の養蚕・絹文化を支えてきた養蚕農家と絹織技術の継承と、啓発のための蚕の飼育体験や高校生による鶴岡シルクのファッションショーなどを支援します。
	鶴岡シルクについて織物工業協同組合や企画販売会社を中心としながら、キビソの活用などの製品開発や販売活動、PR活動等を促進します。
	織物工業協同組合と慶大先端研発のベンチャー企業との再利用新絹糸の開発を支援します。〔新規〕

(2) 観光文化都市宣言－観光で人と人がつながっていくこと

施策名	取組みの概要
観光大使の任命	本市にゆかりのある著名人や経済人を観光大使に任命し、本市の宣伝と誘客をめざします。
新しい観光の振興	地域の自然・歴史・文化・食などの地域資源を生かしたテーマ観光や体験型観光を一層充実させ、着地型観光の実施などを通じて、観光客のニーズに対応したテーマ観光を推進します。 グリーン・ブルーツーリズムについて推進協議会を中心に、農山漁村の資源を活用した集客交流・体験プログラムの作成支援、実践組織及び実践者の育成・支援を行います。
温泉地の活性化	温泉地の観光協会と連携しながら、新たな体験メニューの実施やイメージアップ事業、にぎわいのある温泉街創出事業などを通じて、温泉地とその周辺での楽しみや温泉地内での回遊性を高め、温泉街の賑わいを創出します。
まちなか散策コース「海坂の小道」の整備	市民やNPO団体等と連携して、城下町らしさが漂う街並みの整備に努めるとともに、こうした小路を「海坂の小道」として選定し、観光客も散策が楽しめるようなルートづくりを行います。
加茂水族館の整備	加茂水族館の改築整備を進めます。
観光客の受入れ環境の充実	今後増大が見込まれる外国人観光客(インバウンド)を積極的に誘致するため、受入環境の充実を図り、また関係機関と連携しながら誘客促進を図ります。〔新規〕
広域連携を生かした観光メニューの充実	山形・新潟・秋田3県の10市町村をエリアとする日本海きらきら羽越観光圏の整備計画に基づく各種事業を展開し、広域観光による誘客を進めます。
高速交通ネットワークの整備促進	日本海沿岸東北自動車道(鶴岡JCT－温海間)の開通に合わせた記念事業の実施と観光誘客の促進を図るとともに、県境区間の早期整備着手に向けて、関係機関などとの連絡調整や促進活動に取り組みます。

(3) 学術文化都市宣言－知を活かすこと

施策名	取組みの概要
高等教育機関の連携によるバイオクラスターの形成	バイオクラスター形成の中核となる慶大先端研の世界トップレベルの研究教育活動を支援します。
	山形大学農学部地域産学官連携協議会を中心とし、研究開発機能の強化と地域産業との産学官連携を促進します。
	慶大先端研が世界をリードするメタボロームなどのバイオ技術の産業化を加速する仕組みや推進体制を整備します。
	がんの早期発見をめざした次世代健康診断の開発やメタボロームによるコホート研究の推進など、慶大先端研のがん研究を生かしながら、荘内病院、鶴岡地区医師会、県歯科医師会などの連携により、総合的に地域のがん対策に取り組みます。〔新規〕
	慶大先端研の研究開発の拡充や、ベンチャー企業・研究開発型企業などの集積拡大に対応するため、先端研究産業支援センターを拡張整備します。
	山形大学農学部を中心に東北公益文科大学などの高等教育機関の連携で実施される教育プログラムから農商工観連携や次世代農業を担う有能な人材が育成されるよう支援します。
	次代の生命科学やバイオ関連産業を担う人材の発掘と育成のための高校生向けのコンテストを実施します。
学会などの誘致	地元の高等教育機関と連携し、国内外の学会の招致や開催を支援します。

(4) 安心文化都市宣言－暮らし環境を整えること

施策名	取組みの概要
子育て支援の充実	<p>子育て支援の中核的機関「子ども家庭支援センター」において、保健センターや地域子育て支援センターと連携しながら総合的な子育て支援を行います。</p> <p>子育て支援医療給付事業について、市の独自措置として、入院助成の対象を中学3年までとする支援を行います。</p>
女性や子どもに関する健康・医療の充実	<p>任意予防接種のうち、子宮頸がん、インフルエンザ菌 b 型、小児用肺炎球菌予防接種に対し費用を助成します。〔新規〕</p> <p>妊婦に対する健康診査の拡充や訪問指導などにより、妊婦が安心して妊娠期を過ごし安全な出産ができるための支援や育児不安の軽減を図ります。</p> <p>地域周産期母子医療センターとして、県内の他の病院とネットワークを形成し、周産期の母子医療に対応します。〔新規〕</p>
小中学校などの耐震化	<p>老朽化が著しい小中学校の校舎及び体育館を計画的に改築整備します。また、小中学校施設の耐震化及び危険箇所の改修などを計画的に実施します。</p> <p>市有建物の保全状況を把握・分析し、長期にわたり有効活用していくための指針を策定します。</p>
医療・福祉の充実	<p>総合保健福祉センター内に設置している身体・知的・精神の各障害の窓口を一元化した障害者相談支援センターにおいて総合的な支援を実施します。</p> <p>市地域包括支援センターが担当区域の在宅介護支援センターと協力、連携しながら、総合的な相談・支援を実施するとともに、専門職による相談支援体制のもと高齢者の支援を行います。</p> <p>在宅医療を支える医療・介護関係機関相互の情報共有のためのネットワークシステムを構築します。</p> <p>鶴岡地区地域医療情報ネットワーク推進協議会を中心に医療情報ネットワーク化を進めるとともに、地域の病院や医療機関が連携し、良質で効果的、継続的な医療を実現するため、ICTを活用した病病連携・病診連携を推進します。〔新規〕</p>
救急医療体制の充実	<p>総合保健福祉センター内において休日・平日夜間診療及び休日歯科診療を行うとともに、その周知を図ります。</p>
健診受診率日本一をめざした施策の展開	<p>働きざかりの年代や受診者の少ない検診への受診機会の拡大など健康診査事業の充実を図り、生活習慣病の予防と早期発見、早期治療につなげます。</p> <p>健診機会のない若年期の市民を対象に健診及び健診結果相談会などを実施し、健康づくりへの意識啓発と自己の健康管理能力の向上を図ります。</p> <p>健診の要指導者を対象に、保健師・訪問看護師が受診勧奨や保健指導を行います。</p> <p>がん検診受診率向上に向け、正確な対象者の把握、未受診者への再勧奨の実施や、女性特有のがんの検診などを推進します。</p>
災害への備えの強化	<p>システムの統合や未整備地域の解消など防災行政無線を再整備するとともに、ICTの活用など情報伝達手段の整備を進めます。</p> <p>自然災害などに対応するため、土砂災害のハザードマップなどを整備します。</p> <p>消防救急無線デジタル化に向けた調査・設計を行います。</p> <p>地震災害に強いまちづくりを推進するため、旧耐震基準で建設されている木造住宅の耐震診断と耐震改修の計画づくりを支援し、木造住宅の耐震化を促進します。</p>

(5) 森林文化都市宣言－自然と共に生きること

施策名	取組みの概要
森に親しむ機会の創出	<p>本市と友好協定を締結したドイツ・南シュヴァルツヴァルト自然公園との交流を強化しながら、先進地の優れた取組みを学び、森林文化都市構想の推進に生かします。</p> <p>市民が森林の魅力を感じるきっかけづくりとしての森林散策イベント「つるおか森の時間」を実施するとともに、森林の魅力を伝えることができる「鶴岡・森の案内人」を養成し、学習活動を支援します。</p> <p>幼児期から森林や木材に関する関心を広げるための保育園児を対象にした体験学習(木育)や、小学生の森林体験学習などを実施します。</p> <p>市民公募による「森の散歩道20選」を実施し、森歩きを楽しむための普及啓発や環境整備を行います。</p>
市民による森づくり活動の推進	<p>魚の森づくりや広葉樹の森づくりなど、地域住民のボランティアや企業の社会貢献の取組みなどとの協働による森づくり活動を進めます。</p>
森林のなかでの子どもの育成	<p>森林地域にある保育所で自然環境を生かした環境教育や市民参加型の親子体験などの自然体験プログラム、自然の恵みを生かした食育などを実践します。</p> <p>大鳥自然の家を拠点として、森林資源を活用した自然体験プログラムを開発し、子どもたちの野外体験などの活動を進めるとともに、本市と江戸川区など都会の子どもたちの森林体験交流を実施します。</p>
庄内自然博物館(仮称)の整備	<p>高館山、上池・下池、隣接する都沢の湿地一帯をフィールドとした自然学習や環境学習の拠点として庄内自然博物館(仮称)を整備します。</p>
持続可能な森林経営基盤の整備	<p>持続可能な森林経営を目指し、現在の市の森林整備計画の見直し及び森林経営計画(仮称)の検討・策定をするとともに、森林所有者の集約化施策を推進します。</p> <p>森林組合などが行う間伐や作業道の開設、高性能林業機械の導入などによる森林施業及び生産基盤の整備などに対して支援します。</p>
地域産木材の活用促進	<p>地域産材を活用した住宅建設の促進を図るため、住宅関連団体からなる「つるおか住宅活性化ネットワーク」を中心に、在来工法で地域産材を活用したモデル的な住宅建設を支援します。</p> <p>地域産材の製造・流通を促進するため、木材乾燥施設の整備について支援します。</p> <p>地域産材の活用や耐震化などを行う住宅改良を支援します。〔新規〕</p> <p>西郷地区農林活性化センターをはじめとして、公共施設の整備に際し地域産材の利用を進めます。</p>
木質バイオマスの活用	<p>スギ間伐材のペレット化に関する事業可能性調査などの結果を踏まえ、森林バイオマスの利用拡大に向けた検討を行います。</p>

IV 計画の推進

計画の実効性を高め、各施策を適切かつ効果的に進めるために、下記の取組みを進めます。

1 市民・地域・行政の協調・協力による地域の総合力の発揮

市民、地域、行政の協調・協力により地域の総合力を発揮して市政運営を行うため、下記の取組みを進めます。

施策名	取組みの概要
「車座ミーティング」の実施	市長と市民とが直接に交流・対話し、市政に生かします。
「鶴岡パートナーズ」の実施	市民や民間事業者などと市が協働で事業を実施する取組みを進めます。
「鶴岡サポーターズ」の拡充	ふるさと納税の促進、観光大使の任命、ふるさと鶴岡産業活性化懇談会の拡充など鶴岡の支援者となる方々を「鶴岡サポーターズ」として位置付け、拡充を図ります。
「鶴岡まちづくり塾」の実施	若い世代の市民の活力を地域づくりに生かすため、鶴岡総合研究所鶴岡まちづくり塾による活動を進めます。
男女共同参画の推進	性別にかかわらず個性と能力が社会で一層発揮されるように、男女共同参画社会の形成に関する取組みを進めます。

2 地域主権（地方分権）への対応と行財政改革の推進

行政ニーズが複雑多様化するとともに地域主権（地方分権）が推進されるなかで、自立的かつ効果的な施策の実施に向けて行政機能の充実強化とともに、より簡素な行財政運営を図るため、下記の取組みを進めます。

施策名	取組みの概要
行財政改革大綱の策定と推進	社会経済情勢に対応した市の行財政改革大綱を策定し、推進します。
行財政改革推進委員会の運営	財政運営や関連施策の実施にあたり民間有識者の意見を反映させます。
政策検討会議の実施	中長期及び分野横断といった観点から取り組むべき政策課題について調査検討します。
定住自立圏構想の推進	地域主権の一環として進められている定住自立圏構想の制度を活用し、近隣自治体との連携による施策について協議検討し、推進します。
職員の資質向上	政策立案及び事業遂行能力の向上を図るため、職員の実践的な研修を行います。

3 各地域の特性を生かした地域づくりの推進

各地域の持つ資源や特性を最大限に生かした特色ある地域づくりを、相互の情報交換を行いながら各地域庁舎で進めます。

施策名	取組みの概要
地域活性化事業の実施	地域の特性や資源を生かした特色ある地域づくり、地域の実態把握と課題解決及び市民参加による地域づくりの推進を対象テーマとして地域の振興方策を推進します。
	<p style="text-align: center;">藤 島</p> <p>米粉や産直施設「楽々」の活用、藤島型・鶴岡エコ型特別栽培米の販路拡大調査や新技術による特別栽培の実証事業のほか、伝統芸能祭の開催、ふじの里藤島魅力アップ事業など特色ある地域づくり事業を推進します。</p>
	<p style="text-align: center;">羽 黒</p> <p>松ヶ岡開墾場にある未活用建造物の利活用についての調査・検討、手向地区の歴史的風致を形成する建造物及び街並みの基礎調査のほか、映画を活用した魅力発信など特色ある地域づくり事業を推進します。</p>
	<p style="text-align: center;">各 地 域 の 取 組 み</p> <p style="text-align: center;">櫛 引</p> <p>黒川能の保存伝承支援と伝承活動の拡大による後継者の育成、伝統芸能のつどいやくしびき夏まつりの開催のほか、都市農村交流による農産物等の販路拡大、結婚に向けた活動への支援など特色ある地域づくり事業を推進します。</p>
	<p style="text-align: center;">朝 日</p> <p>山ぶどうの産業自立化に向けた各種支援事業の実施、小ロット農産物を加工販売に結びつけるための調査・研究のほか、森の再生協力隊の組織化、大鳥自然の家での自然環境教育実践事業など特色ある地域づくり事業を推進します。</p>
<p style="text-align: center;">温 海</p> <p>あつみ温泉活性化検討会や集客イベント「せせらぎの能」の開催による温泉街の賑わいづくりのほか、遊休農地の活用に向けた生産組織の育成、地産地消を拡大するモデル事業の実施など特色ある地域づくり事業を推進します。</p>	
地域審議会の開催	市の地域振興施策についての意見を聴取するとともに、各地域庁舎の地域振興の取組みと連動しながら、地域課題に応じて設定した協議テーマについて議論します。
地域振興対策会議の実施	地域振興対策会議を設置し、各地域の課題解決に向けた重要事項の調整や地域活性化に関する方策の検討を進めます。

4 地域の実態を踏まえた国などへの提言要望

地方分権、地域主権が推進されるなか、国・県において地域の実態をきめ細かく把握し、制度・政策を立案・実施していくことが難しくなっていることから、市として地域の実態を踏まえながら具体的な制度・政策を積極的に国・県に対して提言・要望します。

V 基本計画の体系に基づく主な施策

基本計画の体系

第1章

それぞれの地域の生活環境をより安全で安心なものにするために、一人ひとりの心がつながりあう確かな地域コミュニティを構築します

- 第1節 互いに顔が見える地域コミュニティづくり
- 第2節 地域の防災・防犯力の強化
- 第3節 消防・救急体制の強化
- 第4節 環境の美化・保全活動の推進
- 第5節 資源循環型社会の形成

第2章

一人ひとりがいきいきと健やかに暮らすことができる健康福祉社会を形成します

- 第1節 こころと体の健康増進
- 第2節 温かい福祉の地域づくり
- 第3節 障害者の自立生活の実現
- 第4節 高齢者がいきいきとした地域の実現
- 第5節 健やかな子どもの育成
- 第6節 医療の提供体制の充実

第3章

未来を担う子どもたちが、よりよい環境のもとでいきいきと育ち、それぞれの世代がともに学びあえる地域社会を創ります

- 第1節 学校教育の充実
- 第2節 高等教育機関の充実
- 第3節 地域のなかでの人づくり
- 第4節 芸術の振興と文化資源の保存継承
- 第5節 市民スポーツの振興
- 第6節 都市交流の推進
- 第7節 国際交流の推進

第4章

恵まれた豊かな自然と風土を生かし、人と人の交流を図りながら、産地の「顔」づくりと安全で安心な食料づくりを進め、農林水産業をいきいきと発展させます

- 第1節 持続的に発展する農業の振興
- 第2節 森林資源の有効な保全と活用
- 第3節 安定した水産業の振興
- 第4節 農山漁村の地域づくりと交流人口の拡大
- 第5節 新たな技術・流通等に関する研究開発の推進

第5章

地域に根ざす産業を守り育てるとともに、これからの時代をひらく新しい産業を振興し、それぞれの地域をいっそう元気にします

- 第1節 地域の強みを生かした地力ある産業の振興
- 第2節 まちの賑わいを創る産業の振興
- 第3節 はたらく力と意欲を高める人づくり
- 第4節 鶴岡ならではの観光の振興

第6章

地域の生活や活動を支える基盤を整えるとともに、交通・情報ネットワークをさらに充実させて市域内外の交流を拡大します

- 第1節 快適な都市環境の形成
- 第2節 交流・連携の推進と基盤の整備
- 第3節 安全・安心な生活基盤の整備
- 第4節 治水と市土の保全

第1章 それぞれの地域の生活環境をより安全で安心なものにするために、一人ひとりの心がつながりあう確かな地域コミュニティを構築します

第1節 互いに顔が見える地域コミュニティづくり

地域コミュニティの活動を支える人材育成と活動拠点の整備を進めるとともに、地域コミュニティの機能と今後のあり方を整理・検討し、地域コミュニティの活性化を図ります。

施策名	取組みの概要
地域コミュニティ活性化施策の検討	各種実態調査や住民自治組織代表者との懇談会等を踏まえ、地域コミュニティの維持・活性化施策について協議し、「鶴岡市地域コミュニティ基本方針」(仮称)を策定します。[新規]
	各種実態調査により明らかになった地域課題等について、フォローアップ事業として具体的な解決策の検討を行います。
地域コミュニティ活動の支援	コミュニティ組織や住民自治組織の運営及び活動を支援します。
地域コミュニティのリーダー育成	地域コミュニティ実態調査で把握した地域課題に対応するための町内会長などを対象とした各種研修会を行います。
過疎地域における集落活動などの支援	集落が抱える課題の解決のため、集落の巡回、現状把握、集落振興施策の協力などを行う集落支援員を設置し、支援します。[新規]
	過疎集落の活性化方策となる集落ビジョンの策定を支援するとともに、それに基づく集落活性化事業を推進します。[新規]
コミュニティ活動拠点の整備	老朽化の著しい由良コミュニティセンターについて、地域住民と行政が共同で地域活動の拠点として相応しい機能を検討しながら、整備を進めます。
	田川、小堅及び加茂地区などの老朽化したコミュニティセンターについて、地域の現状、課題を把握し、コミュニティセンターの機能、役割及び整備方法などについて調査・検討します。
結婚に向けた活動への支援	未婚化、晩婚化の進行に伴い、少子化の加速、地域コミュニティの活力低下などが懸念されていることから、官民一体となって結婚に向けた活動を支援します。[新規]

第2節 地域の防災・防犯力の強化

各地域の住民の生活実態に対応した地域防災・防犯力の向上、防災基盤などの整備を進め、市民の生命や財産を守ります。

施策名	取組みの概要
災害時の情報伝達手段の整備	システムの統合や未整備地域の解消など防災行政無線を再整備するとともに、ICTの活用など情報伝達手段の整備を進めます。
自主防災組織の育成と支援	総合防災訓練など各種訓練や講習会などを実施するとともに、コミュニティ防災支援員による自主防災活動の指導など各地域の自主防災組織を支援します。
自主防災組織と消防団の連携の強化	平日・日中の災害時の協力体制の整備促進をめざし、自主防災組織と消防団の連携体制を検討します。

地域の防災体制の確保・強化	自然災害などに対応するため、土砂災害のハザードマップなどを整備します。
	個人情報保護などの課題解決を図りながら、災害時要援護者等の避難体制などを含めた各種防災マニュアルを検討・整備します。
交通安全対策の推進	交通安全指導員による児童生徒の通学時の安全確保やかもしかクラブなどの交通安全教育に加え、高齢者の事故対策として老人クラブ等での交通安全教室などの開催及びカーブミラー設置による交通安全対策を進めます。
防犯対策の推進	防犯灯の設置・維持管理及び防犯組織の活動支援などの防犯対策を進めます。

第3節 消防・救急体制の強化

広大な市域に対応した消防・救急救命体制を整備し、市民の防火・防災意識を高めて、市民の生命や財産を守ります。

施策名	取組みの概要
消防機能の整備・充実	消防本部移転後の市街地の分署配置、老朽分署の整備について検討し、必要な整備を進めます。
	常備消防車両の計画的配備及び非常備消防車両や地域の消防施設を整備します。
	消防救急無線デジタル化に向けた調査・設計を行います。
防火意識の高揚及び防火対策の推進	住宅用火災警報器の早期設置の促進及び住宅用防災機器の普及を行うとともに、地域での行事などの機会を捉え、住宅防火対策を啓発します。
救急救命体制の整備・充実	救急救命士の養成・再教育、高度救急車両や救命用資機材の計画的配備など救急救命体制を整備します。
	救急車の到着に時間を要する地域にある市の公共施設や利用者が多い市の公共施設にAED(自動体外式除細動器)を導入します。
消防団員の活動しやすい環境の整備	消防団員OBによる「消防団活動協力員制度」や「消防団協力事業所表示制度」の推進などにより、平日日中の災害時の協力体制を確保します。

第4節 環境の美化・保全活動の推進

地球温暖化対策から地域の環境に至るまで、市民の関心を高め、実践を促しながら、市民と行政の協働・協力のもと環境の美化・保全に取り組みます。

施策名	取組みの概要
環境基本計画の策定	本市の環境行政のマスタープランとなる「新環境基本計画」を策定します。
地球温暖化防止対策の推進	市の庁舎・施設における地球温暖化対策実行計画により数値目標を定めながら省エネルギー・省資源の取組みを進めます。
ラムサール条約湿地の保全と活用	ラムサール条約湿地に登録された大山上池・下池とその周辺の保全活動及び適切な活用を促す情報発信や環境整備を進めるとともに、山形大学農学部と連携し大山下池の水質改善について研究します。

庄内自然博物館(仮称)の整備	高館山、上池・下池、隣接する都沢の湿地一帯をフィールドとした自然学習や環境学習の拠点として庄内自然博物館(仮称)を整備します。
市街地の鳥害対策の推進	市街地の鳥害対策として、カラスの捕獲や住宅に近接して形成されたサギの営巣防止策の実験検証を行います。
海岸環境の保全	海水浴場や漁港などの漂着ごみの実態調査、ボランティアなどの清掃活動による回収及び処理、漂着ごみの発生抑制などの啓発を実施します。
市民の環境美化活動の推進	地域住民や市民ボランティアの協力を得て、清掃活動や不法投棄廃棄物の回収を実施するとともに、清掃ボランティアの活動組織相互の情報共有の方法や支援のあり方を検討します。
市民の環境に対する意識の啓発及びモラルの醸成	環境フェアの充実、各種環境講座や環境施設めぐりの実施などにより環境教育を進めます。 公害苦情相談による迅速な解決を図るとともに、公害や不法投棄の発生防止を啓発します。
<p>※各種計画などにおける主な数値目標</p> <p>・温室効果ガスの排出削減 H16: 19,383.6t⇒H24: 18,220t (鶴岡市地球温暖化対策実行計画)</p>	

第5節 資源循環型社会の形成

省資源・省エネルギー型の市民生活や事業活動への転換を促し、廃棄物の減量化や資源化と環境に配慮したエネルギーの活用を進めます。

施策名	取組みの概要
資源循環型社会構築 マスタープランの策定	本市の資源循環型社会の構築に向けたマスタープランを策定します。
ごみ減量・リサイクルの 推進	市民や事業者に対する3R(ごみの発生抑制・再使用・再生利用)を啓発するため、環境にやさしい消費者(グリーンコンシューマー)運動や優良リサイクル事業者認証制度の導入を進めます。 ごみゼロの日事業を実施するとともに、家庭ごみなどの排出抑制対策やごみの分別排出に支障をきたしている高齢者世帯などを地域で支える仕組みを検討します。 町内会などで実施する集団資源回収を支援するとともに、集団資源回収を補う拠点回収を実施します。
廃棄物処理施設などの 機能の維持	廃棄物処理施設や最終処分場の適切な維持管理と廃棄物の排出抑制などにより、現有施設の機能を可能な限り持続させます。
環境に配慮したエネル ギーの活用促進	本市におけるクリーンエネルギーの賦存量や利用可能量、地域のエネルギーの需給状況などを踏まえ、クリーンエネルギー導入の方向性や方策について検討し、地域エネルギービジョンを策定します。 マイクロ水力、風力、太陽光による発電や森林バイオマスの利用など、クリーンエネルギーの普及促進や導入及び事業化に向けた検討を進めます。 廃食用油によるバイオディーゼル燃料(BDF)の生成のほか、食品残渣、剪定枝、農業残渣などの生物由来型廃棄物の資源化に関する調査検討を進めます。

※各種計画などにおける主な数値目標

・ごみ総量	H16: 47,558t⇒H27: 38,065t	(鶴岡市一般廃棄物処理基本計画)
・市民一人あたり	H16: 600g⇒H27: 540g	〃
・生活系ごみ排出量	H16: 31,601t⇒H27: 26,506t	〃
・事業系ごみ排出量	H16: 15,957t⇒H27: 11,559t	〃
・リサイクル率	H16: 14.6%⇒H27: 18.9%	〃
・資源回収量	H16: 6,009t⇒H27: 5,788t	〃
・施設資源化率	H17: 70%⇒H27: 65%	〃

第2章 一人ひとりがいきいきと健やかに暮らすことができる健康福祉社会を形成します

第1節 こころと体の健康増進

市民の自ら健康を守るという意識を醸成しながら、健康診査を充実させ受診を勧めながら健康づくり活動を支援するとともに、こころの健康づくりと自殺予防対策を強化します。

施策名	取組みの概要
子育てに係る健康相談・健診などの充実	任意予防接種のうち、子宮頸がん、インフルエンザ菌 b 型、小児用肺炎球菌予防接種に対し費用を助成します。〔新規〕
	妊婦に対する健康診査の拡充や訪問指導などにより、妊婦が安心して妊娠期を過ごし安全な出産ができるための支援や育児不安の軽減を図ります。
	乳幼児健康診査・健康相談の実施及び健診未受診者や要支援家庭への積極的な関わりにより育児不安の軽減と虐待防止を図るとともに、肥満予防や食育の教室などの実施により、乳幼児期の正しい生活習慣形成を支援します。
	障害や発達に遅れのある子どもに関する発達相談や育児教室を実施するとともに、医療・保健・福祉・教育機関の連携により療育を支援します。
	子育て支援医療給付事業について、市の独自措置として、入院助成の対象を中学3年までとする支援を行います。
健康診査の充実による健康づくり意識の啓発	働きざかりの年代や受診者の少ない検診への受診機会の拡大など健康診査事業の充実を図り、生活習慣病の予防と早期発見、早期治療につなげます。 <ul style="list-style-type: none"> ・休日のがん検診 ・40歳以上の胃・大腸・肺がん検診 ・40歳以上の女性のマンモグラフィ併用の乳がん検診 ・20歳以上の女性の子宮がん検診 (乳がん・子宮がん検診について、受診券の送付対象者を従来の50歳に加え、20、30、40歳に拡大) ・50歳総合健診(がん、歯周疾患、骨粗しょう症検診の同時実施)
	健診機会のない若年期の市民を対象に健診及び健診結果相談会などを実施し、健康づくりへの意識啓発と自己の健康管理能力の向上を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・40歳未満で健診機会のない市民を対象とした健康診査及び健診結果相談会の実施 ・女性の節目年齢の対象者(20・25・30・35歳)の骨粗しょう症検診
	健診の要指導者を対象に、保健師・訪問看護師が受診勧奨や保健指導を行います。
	がん検診受診率向上に向け、正確な対象者の把握、未受診者への再勧奨の実施や、女性特有のがんの検診などを推進します。
ヘルスアップセミナーの充実	生活習慣改善のための教育・相談事業を展開するとともに、個別健康支援プログラム(ヘルスアップセミナー)の実施及びヘルスアップセミナー修了者などによる「健康づくりサポーター」の育成及び組織化を図り活動を進めます。
40歳未満の健康づくり事業の充実	ハッピー健康セミナー(生活習慣改善や運動についての講習など)を開催するとともに、総合保健福祉センター軽トレーニングルームを活用する機会を提供します。

特定保健指導の充実	健診機関と協力連携し、国民健康保険の被保険者で特定健診の結果から生活習慣の改善支援が望まれる対象者への特定保健指導を実施します。
がん研究を生かした健康・医療地域づくりの推進	がんの早期発見をめざした次世代健康診断の開発やメタボロームによるコホート研究の推進など、慶大先端研のがん研究を生かしながら、荘内病院、鶴岡地区医師会、県歯科医師会などの連携により、総合的に地域のがん対策に取り組みます。〔新規〕
こころの健康づくりと自殺予防対策の推進	こころの健康づくりや自殺予防に関する普及啓発事業及びこころの健康相談等の個別ケア事業を実施するとともに、関係機関や地域住民とのネットワークを強化し、うつ病等の早期発見・早期対応と自殺予防対策の推進を図ります。
総合保健福祉センターを拠点とした健康・福祉事業の推進	総合保健福祉センター内の「保健センター」、「子ども家庭支援センター」及び「障害者相談支援センター」の連携のもと、市民による健康づくりや子育て、福祉事業を総合的に実施します。

※各種計画などにおける主な数値目標

・乳児産婦訪問実施率	H18: 97.0%⇒H24: 100%	(鶴岡市母子保健計画)
・乳幼児健診受診率(3歳児)	H18: 98.2%⇒H24: 受診率の維持	〃
・3歳児健診むし歯罹患率	H18: 30.9%⇒H24: 20.0%以下	〃
・3歳児健診における肥満傾向にある児童数	H18: 3.2%⇒H24: 3.0%以下	(いきいき健康つるおか21保健行動計画)
・各種がん検診の受診者数 胃がん	H19: 21,102 人⇒H24: 24,000 人	〃
・ 〃 大腸がん	H19: 23,386 人⇒H24: 26,000 人	〃
・ 〃 子宮がん	H19: 11,355 人⇒H24: 13,800 人	〃
・ 〃 乳がん	H19: 5,155 人⇒H24: 6,000 人	〃
・ 〃 肺がん	H19: 28,060 人⇒H24: 29,500 人	〃
・各種がん検診の要精検者の受診率 胃がん	H19: 91.1%⇒H24: 100%	〃
・ 〃 大腸がん	H19: 73.5%⇒H24: 100%	〃
・ 〃 子宮がん	H19: 75.2%⇒H24: 100%	〃
・ 〃 乳がん	H19: 73.3%⇒H24: 100%	〃
・ 〃 肺がん	H19: 81.7%⇒H24: 100%	〃
・自殺死亡数	H17: 37.5 ⇒H24: 30.0 以下	〃

(10万人あたり 3カ年平均)

第2節 温かい福祉の地域づくり

市民の福祉活動と公的サービスが一体となった地域の見守り・支え合いの仕組みづくりを進めるとともに、複合的な生活課題に関する相談・支援体制を強化します。

施策名	取組みの概要
市民の主体的な支え合い活動を推進する福祉コミュニティの構築	新しい地域福祉計画により住民主体の地域福祉活動を推進します。
	民生児童委員や社会福祉協議会との連携によるきめ細かな地域福祉活動を進めるとともに、コミュニティワーカー養成研修プログラムを実施し、地域福祉リーダーを育成します。
	民生児童委員の業務量や意識調査を実施し、円滑な活動のための対策を検討します。〔新規〕

生活課題に関する相談・支援体制の強化	面接相談員や就労支援員を配置し、生活課題の解決に向けた相談支援を充実するとともに、関係機関による生活課題解決支援のネットワークづくりを進めます。
	総合相談室、消費生活センターの開設や各種相談会の定期開催により、消費者被害や多重債務をはじめとする多岐にわたる市民相談に応えます。
	婦人相談員によるDV(配偶者や交際相手などからの暴力)相談や母子自立支援員によるひとり親家庭の相談に応えます。
	離職者で住宅を喪失している者または喪失するおそれのある者に住宅手当を支給するとともに、住宅確保の支援や就労支援員による就労支援などを実施します。

第3節 障害者の自立生活の実現

障害者が安心して生活できるように相談体制や福祉サービスの充実を図り、地域生活への移行や社会参加を支援します。

施策名	取組みの概要
相談支援事業の再編強化と地域生活の自立支援のためのネットワークの推進	総合保健福祉センター内に設置している身体・知的・精神の各障害の窓口を一元化した障害者相談支援センターにおいて総合的な支援を実施します。
	障害者自立支援協議会において障害者の抱える課題について検討し、自立を支援します。
障害者の地域生活支援の充実	障害者の自立支援と福祉サービス事業の安定化を図るため、施設から地域移行する障害者や受入事業所に対する支援を実施するとともに、障害者に対して就労に必要な知識の習得や能力向上を図るサービスの提供について効果的な手法を検討します。
	障害者自立支援法に基づく自立支援として、介護や訓練及び施設利用などに対して給付金を交付します。
	障害者自立支援法に基づく地域生活支援として、日常生活用具の給付・貸与など日常生活または社会参加の支援を行います。
	重度心身障害(児)者の医療費の自己負担分を助成します。

※各種計画などにおける主な数値目標

地域生活への移行人数	(鶴岡市障害福祉計画)
・施設入所者	H17:238 名中 H23:50 人(21.0%)
・入院中の精神障害者	H17: 退院可能な 80 名中 H23:60 名(75.0%)
一般就労への移行人数	(鶴岡市障害福祉計画)
・福祉施設から一般就労する人数	H23:4 人
・福祉施設利用者の就労移行支援利用人数	H23:14 人(3.6%)
・就労継続支援利用者のA型利用人数	H23:31 人(6.2%)

第4節 高齢者がいきいきとした地域の実現

介護関連サービスの一層の充実と高齢者や介護家族を地域で支える体制の整備を進めるとともに、高齢者の経験などを生かした社会参加や就労に向けた環境を整えます。

施策名	取組みの概要
介護保険施設の充実	高齢者福祉サービスの需給見込みに応じた介護保険事業計画を策定し、計画に基づき施設整備を進めるとともに、特別養護老人ホームなどの中長期的な施設整備計画を検討します。
	<p>社会福祉法人による介護保険施設などの整備に対して助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模特別養護老人ホーム(民田) ・小規模多機能型居宅介護事業所(西新斎町) ・小規模介護老人保健施設(茅原・日枝) ・認知症高齢者グループホーム(外内島・八色木)
介護予防の推進	要介護等認定者を除く高齢者の生活機能評価を実施し、二次予防事業の対象者(生活機能低下の高齢者)を把握するとともに、選定された高齢者に対する介護予防事業への参加勧奨などを行います。
	身体機能や生活機能が低下し、介護が必要となるおそれがある高齢者に対して、通所や訪問による各種介護予防サービスを提供します。
	各地域の自治組織などと連携し、介護予防や健康づくり講座などを実施し、転倒骨折予防や運動機能の向上を図るとともに、自主的な介護予防の取組みを普及するリーダーを養成します。
高齢者の地域支援体制の整備	市地域包括支援センターが担当区域の在宅介護支援センターと協力、連携しながら、総合的な相談・支援を実施するとともに、専門職による相談支援体制のもと高齢者の支援を行います。
	介護サービス事業所や医療機関などとの連携による包括的・継続的ケアマネジメント体制を整えるとともに、介護支援専門員に対する指導などの個別支援や専門員相互のネットワークを構築します。
	高齢者の支援・相談体制を強化するため、在宅介護支援センターの地域包括支援センター化について検討します。〔新規〕
過疎地域の高齢者支援	生活交通の確保、豪雪対策、地域医療の確保、災害への対応、買物支援など、過疎地域で暮らす高齢者の生活を支援します。〔新規〕
適切なサービス提供の確保	国の計画を受け、介護給付の適正化に計画的に取り組めます。
	介護相談員が介護保険施設などを訪問して、入居者のサービス提供などに関する相談に応じ、入居者と施設の橋渡し役となり、介護サービスの質を高めます。
在宅高齢者及び介護家族の支援の充実	在宅高齢者の生活支援のため、各種サービスや用具などを給付するとともに、一人暮らしの高齢者や高齢者世帯に対する日常生活の支援・指導及び家事援助などのサービスを提供します。
	ひとり暮らし高齢者に対する民生児童委員や見守りボランティアによる声かけ、緊急通報システムの貸与などにより、安否の確認や急病・事故などへの適切な対応を図ります。
	家族介護者の交流機会の設定や激励品の贈呈などにより、家族介護者の身体的、精神的負担の軽減を図ります。

認知症対策の推進	認知症高齢者見守りサービス及び認知症予防・啓発事業を継続するほか、地域ケアネットワーク会議等を通じて地元自治会等の関係機関と連携し、認知症高齢者を支える地域ケアシステムの整備を進めます。
	鶴岡地区医師会と連携し、認知症の適切で効果的な医療受診システムの整備を進めます。
高齢者の権利擁護	高齢者の虐待防止や権利の擁護を図るため、社会福祉法人などと連携し、虐待などへの対応と防止策を検討するとともに、成年後見制度の利用を促進します。
高齢者の経験などを生かした社会参加や就労の場の確保	各単位老人クラブ及び連合組織の活動に対して支援するとともに、各単位老人クラブの実態を調査し、活性化策を検討します。
	現有の老人福祉センターの管理運営等について検討するとともに、鶴岡老人福祉センターのあり方、機能について検討します。
	シルバー人材センターの運営を支援するとともに、今後の事業のあり方について運営法人と協力して研究・検討します。
※各種計画などにおける主な数値目標	
・生活機能評価実施者数	H20:47.8%⇒H24:47.8%以上 (いきいき健康つるおか21保健行動計画)
・認知症特定高齢者候補者数	H20:2.7%⇒H24:2.7%以下 //
・介護認定者の認知症患者数	H20:21.4%⇒H24:21.4%以下 //

第5節 健やかな子どもの育成

子育てに関する相談・支援を強化し、家庭や地域社会のなかでの子どもの健やかな育ちを支えるとともに、保育サービスの充実を図り、子育てしながら働きやすい環境を整えます。

施策名	取組みの概要
子育てに関する相談・支援体制の強化	子育て支援の中核的機関「子ども家庭支援センター」において、保健センターや地域子育て支援センターと連携しながら総合的な子育て支援を行います。
	各地域の子育て支援センターのネットワーク強化や相談員の資質の向上を図りながら、各地域の子育て家庭を支援する相談や発達支援を行います。
	育児援助を受けたい者と援助してくれる者を仲介し、子育て家庭をサポートするファミリー・サポートセンター事業を実施します。
	出前保育による育児支援や孤立しがちな転入者を対象とした子育て講座を実施します。
	子ども手当の支給の円滑な実施に努めます。
保護が必要な子どもや家庭への支援	家庭における養育が困難になった児童や保護を必要とする母子などを児童福祉施設において一定の期間、養育・保護します。
	家庭相談員による児童虐待対応及び発達相談支援を行うとともに、児童虐待や発達障害の早期発見に向けた講演会や研修を実施します。
	ひとり親家庭に児童扶養手当を支給するとともに、医療費の自己負担分の助成をします。

保育サービス及び保育施設の充実	保護者が家庭での保育が一時的にできない場合に、保育所・幼稚園に入園していない児童を保育します。
	病児・病後児保育を必要とする児童に対し、適切な処遇が確保される施設において一時的に保育します。
	保育ニーズの多様化に、より効果的に対応するため、市立保育所について施設整備と合わせるなど適時、適切に管理運営の見直しを図り、公設民営化を進めます。
	児童数の減少が著しい地域について、子ども同士の関わりによる健やかな育ちを確保するため、統廃合を含め保育施設の運営のあり方について検討します。
	児童の安全衛生の確保、保育ニーズへの対応のための民間保育所の整備に対して助成します。 ・上郷保育園 ・湯田川保育園 ・田川保育園 ・ほなみ保育園 ・民田保育園 ・常念寺保育園 ・三瀬保育園 ・ちとせ保育園 ・あつみ保育園 ・道形保育園
	児童の安全かつ衛生的な環境の確保や適正規模の確保による保育環境の充実を図るため、施設の改築や改修を行います。 ・朝日保育園 ・櫛引西部児童館 ・櫛引南部児童館
国では幼稚園と保育所の垣根をなくし幼児教育と保育をともに提供する「子ども園(仮称)」の創設について検討していることから、市としても今後の動向を注視しながら適切な対応を図ります。〔新規〕	
放課後児童対策の推進	放課後児童クラブの運営を支援するとともに、利用料の統一を実施するなどしながら、各地域で異なる運営のあり方について検討・調整を行います。
	放課後児童クラブの適正規模の確保などに対応するため、施設整備を推進します。 ・鶴岡南部児童館(仮称)

第6節 医療の提供体制の充実

荘内病院の機能充実と地域の医療関係者の連携・協力・分担により、質の高い医療サービスの安定的な提供を図るとともに、救急医療体制の強化や在宅医療のサポート体制の整備を進めます。

施策名	取組みの概要
地域医療連携の推進と医療の機能分担	「かかりつけ医」制度の一層の浸透を図ります。
	登録医制度による医療機関加入率の向上を図りながら四疾病(脳卒中、糖尿病、がん、心疾患)における地域連携パスを充実・拡充します。
	鶴岡地区地域医療情報ネットワーク推進協議会を中心に医療情報ネットワーク化を進めるとともに、地域の病院や医療機関が連携し、良質で効果的、継続的な医療を実現するため、ICTを活用した病病連携・病診連携を推進します。〔新規〕
荘内病院の機能充実	健全で安定した病院運営を行うため、荘内病院の医師、臨床研修医及び看護師の確保と定着を図るとともに、認定看護師等の養成など看護技能のスキルアップに向けた取組みを推進します。
	高度な医療機器や情報システムを整備します。 ・放射線画像情報システム等

休日夜間診療の機能 拡充	総合保健福祉センター内において休日・平日夜間診療及び休日歯科診療を行うとともに、その周知を図ります。
災害医療についての連 携体制の確立	大規模災害発生に備えた資機材や対応マニュアルを整備するとともに、想定訓練の実施、鶴岡地区医師会や消防など関係団体との連携協力体制を整えます。
在宅患者及び家族に 対するサポート体制の 充実	在宅医療を支える医療・介護関係機関相互の情報共有のためのネットワークシステムを構築します。 緩和ケアサポートセンターの利用促進と緩和ケア外来における専門的ケアの提供により、がんの「緩和ケア」の普及と体制づくりを進めます。
周産期母子医療の推 進	地域周産期母子医療センターとして、県内の他の病院とネットワークを形成し、周産期の母子医療に対応します。〔新規〕

第3章 未来を担う子どもたちが、よりよい環境のもとでいきいきと育ち、それぞれの世代がともに学びあえる地域社会を創ります

第1節 学校教育の充実

鶴岡の優れた自然、人、歴史、文化を学び、ふるさとを愛する心を育む教育活動を進めるとともに、教育的ニーズに対応した教育・相談体制や良好な学校施設環境の整備・充実を進めます。

施策名	取組みの概要
新しい学習指導要領への的確な対応と学習環境の充実	新しい学習指導要領に対応する教育環境を整備します。
	各小中学校パソコンなどの児童・生徒用教育機器を整備します。
	語学指導などを行う外国出身者の講師を市立幼稚園・小学校・中学校からの要請に応じて各校へ派遣します。
	市内の小・中・高等学校による子どもたちの科学技術に対する興味・関心を高めるための科学研究・科学関連活動を支援します。
特色ある学校づくり・授業づくりの推進	学校と地域の連携を図り地域の人材を活用するなどして、各学校が創意工夫したカリキュラムづくりに取り組みます。
鶴岡市子ども像の実践	鶴岡市子ども像に基づく子どもたちを育成するため、学校教育と社会教育の連携による実践活動を強化します。
教育相談及び特別支援教育体制の強化	特別支援教育コーディネーターの養成、学校教育支援員・教育相談員の配置、小学校スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用を進め、特別支援教育推進体制を整備します。
	小学校へのスクールカウンセラーの派遣や、鶴岡教育相談センターにおける不登校児童に対する適応指導教室の運営など教育相談や適応指導体制を強化します。
児童・生徒の安全確保	県との連携あるいは地域との連携を充実させながら、地域の見守り隊を支援・指導する地域学校安全指導員(スクールガード・リーダー)を配置しながら、児童・生徒の安全を確保します。
学校施設・機能の整備・充実	小中学校施設の耐震化及び危険箇所の改修などを計画的に実施します。 ・温海小 ・大泉小 ・鶴岡一中 等
	老朽化が著しい小中学校の校舎及び体育館を計画的に改築整備します。 ・大山小 ・朝陽四小 ・羽黒中 ・朝日中
適正な学校規模・配置の実現	望ましい学校の規模、施設整備、学区、通学方法、学校配置などについて総合的な検討・審議を行います。
	複式学級設置校に対して、指導アシスタントを配置し基礎教科などの指導にあたるほか、複式授業の解消など教育課程を工夫して児童の学力向上を図ります。
	遠距離通学児童・生徒についてスクールバスの運行及び通学費の助成により通学環境を整えます。
過疎地域からの高等学校通学に係る負担の軽減	朝日地域及び温海地域から高等学校に通学する生徒の通学費を助成します。
生命科学の若い人材育成の推進	次代の生命科学やバイオ関連産業を担う人材の発掘と育成のための高校生向けのコンテストを実施します。

第2節 高等教育機関の充実

本市の持続発展の基盤となる山形大学農学部、鶴岡工業高等専門学校、東北公益文科大学大学院及び慶應義塾大学先端生命科学研究所の機能の発揮による地域社会経済への貢献を促す環境づくりを進めます。

施策名	取組みの概要
慶大先端研の世界最先端の研究開発の促進	バイオクラスター形成の中核となる慶大先端研の世界トップレベルの研究教育活動を支援します。
高等教育研究機関への支援と連携の促進	山形大学農学部地域産学官連携協議会を中心とし、研究開発機能の強化と地域産業との産学官連携を促進します。
	鶴岡高専技術振興会の活動を支援します。
	山形大学農学部を中心に東北公益文科大学などの高等教育機関の連携で実施される教育プログラムから農商工観連携や次世代農業を担う有能な人材が育成されるよう支援します。
	本市に立地する四つの高等教育機関の効果的な連携方策について調査・検討し、連携を進めます。
	地元高等教育機関と連携し、国内外の学会の招致や開催を支援します。

第3節 地域のなかでの人づくり

生涯を通じた市民の学びを促進するとともに、地域や豊かな自然環境のなかで子どもが学び育ち、また、男女の区別なく個性と能力を發揮できる環境づくりを進めます。

施策名	取組みの概要
多様な学びの機会の提供と市民の学習活動の促進	市民のニーズに応じた生涯学習講座の開催や鶴岡致道大学の開催など多様な市民の学びの機会を提供します。
	中央公民館及び地区公民館をはじめとする社会教育施設などにおいて、地域の生涯学習活動を企画・実践するとともに、市民の生涯学習活動を促進します。
	中央公民館や地区公民館などと連携し、コミュニティセンターや自治公民館などにおける生涯学習活動を支援します。
市民の読書の奨励	図書館において、市民のニーズに対応しながら図書資料の充実を図るとともに、読書に関わる催しやコンクールの実施、朗読などボランティアの育成・派遣などにより、幼児から大人まで幅広く読書に親しまれるよう、習慣形成を図ります。
地域社会で子どもを育てる環境づくり	放課後における児童の安全で安心な活動拠点及び地域住民や学年が異なる児童との交流の場となる放課後子ども教室を実施します。
	学校・保育所などでの保護者に対する家庭教育講座の実施や絵本の読み聞かせなど家庭の教育力向上や親子のふれあい推進に資する情報や機会を提供します。
豊かな自然のなかでの子どもの育成	森林地域にある保育所で自然環境を生かした環境教育や市民参加型の親子体験などの自然体験プログラム、自然の恵みを生かした食育などを実施します。
	大鳥自然の家を拠点として、森林資源を活用した自然体験プログラムを開発し、子どもたちの野外体験などの活動を進めるとともに、本市と江戸川区など都会の子どもたちの森林体験交流を実施します。
	加茂水族館の改築整備を進めます。

男女共同参画の推進	本市の男女共同参画計画に基づき、男女共同参画社会の形成に関する取組みを進めます。〔新規〕
	女性センターなどにおいて、女性の職業支援や能力開発、家庭生活を支援する各種講座を開催します。

第4節 芸術の振興と文化資源の保存継承

優れた文化的伝統を有する芸術をはじめとする市民の文化活動を助長するとともに、有形・無形の歴史・文化資源を保存・継承し、適切な活用を進めます。

施策名	取組みの概要
市民の芸術活動の環境の充実	芸術文化協会と連携した鶴岡市芸術祭や各地域の芸術祭・文化祭の開催、鑑賞機会の提供など各種事業を実施するとともに、芸術文化団体の活動を支援し、育成を図ります。
	鶴岡アートフォーラムにおいて、市民ギャラリーとしての活用や内外の美術紹介、子どもから大人まで市民が創作活動に親しむ講座などを行います。
	老朽化の進む文化会館について、改築による整備を推進します。〔新規〕
歴史的文化的資源の調査・研究及び保存・継承	文化財の保護を図るとともに、未指定文化財及び埋蔵文化財の調査を実施します。
	本市に存在する文化資料の現状とその詳細を調査し、保存及び活用について検討します。
	致道博物館による鶴岡・庄内に関する歴史・文化資料の調査研究活動及び指定文化財の保存修理事業実施などを支援します。
	国指定史跡「松ヶ岡開墾場」の保存修理を計画的に行います。
	民俗芸能・伝統行事の実態の把握と保存団体などへの支援、映像記録としての保存を行うとともに、保存継承団体などと協力して効果的な保存・伝承のための施策を検討します。
歴史的文化的資源の活用	国指定史跡「旧致道館」において庄内藩校致道館の教育を紹介するとともに、大宝館において郷土の先人の業績を広く紹介しながら、文化財施設としての適切な保存活用を図ります。
	藤沢周平記念館を拠点に、藤沢氏の作品世界と生涯を紹介するとともに、本市の豊かな文化性をより高め内外に発信するため、作品の土壌となった本市の自然や歴史・文化に触れる道案内活動など各種ソフト事業を行います。
	東田川文化記念館を文化財施設として適切な保存管理と公開を図りながら、芸術文化・生涯学習の場として活用します。
	黒川能の里王祇会館を地域の歴史・文化の拠点として活用し、適切な管理・運営を図ります。
	丸岡城史跡公園の適切な管理・運営を図るとともに、史跡の歴史性を継承するための施策を検討します。

第5節 市民スポーツの振興

市民一人ひとりが目的や志向に応じてスポーツに親しめる環境を整えるとともに、地域住民が主体となって行う多様なスポーツ活動の活性化を図ります。

施策名	取組みの概要
スポーツ振興計画の策定	今後の本市のスポーツ関連施策の基本的指針となるスポーツ振興計画を策定し、推進します。
市民の健康・生涯スポーツ活動の促進	各種スポーツ関係の催しの開催や団体の活動を支援します。 ウォーキングなど健康や体力づくりに効果的な生涯スポーツの事業などを実施します。
スポーツによる子どもの育成	スポーツ少年団の活動を支援します。
地域住民によるスポーツ活動の推進	総合型地域スポーツクラブの創設及び安定した運営のための人材育成や活動を支援します。
競技スポーツの振興	競技水準の高い広域的スポーツ大会の開催などを支援するとともに、スポーツ振興団体の活動を支援し競技力の向上を図ります。
スポーツ施設の整備・充実	温海総合運動場をはじめスポーツ施設の計画的な改修などにより適切に維持・管理します。

第6節 都市交流の推進

国内の盟約都市との特に若い世代の交流をさらに進めるとともに、首都圏における人と情報の交流を拡大し本市の振興に活用します。

施策名	取組みの概要
首都圏における人と情報の交流拡大	東京事務所を拠点に首都圏における人材ネットワークを広め、観光と物産のPRや友好都市交流、企業誘致活動などを進めるとともに、国の施策動向をはじめとする中央からの情報収集やネットワークの強化に取り組みます。
姉妹・兄弟・友好都市との交流の推進	合併前からの旧市町村が培ってきた盟約都市との友好関係に基づき、民間団体や学校間の相互訪問など文化・スポーツをはじめとする各種交流を行うとともに、本市の特産物や文化などの魅力を紹介します。
「ふるさと会」活動の支援	旧市町村単位に活動している地域出身者による「ふるさと会」の活動を支援するとともに、将来のあり方などについて検討します。

第7節 国際交流の推進

これまで培われてきた友好と信頼に基づき国外の盟約都市との交流を進めるとともに、草の根の国際交流活動の展開と在住外国出身者の本市での生活支援を行います。

施策名	取組みの概要
出羽庄内国際村を中心とした国際交流活動の展開	出羽庄内国際村を拠点として、出羽庄内国際交流財団及び民間が行う各種国際交流事業を支援します。
国外姉妹・友好都市との交流の推進	国外姉妹・友好都市との交流事業により培われた信頼関係をもとに、青少年や子どもたちを中心とした相互訪問による交流を行います。
在住外国出身者に対する生活などの支援	出羽庄内国際村において、日本語教室の開催や外国出身住民の相談に応じるなどの生活支援を行います。

第4章 恵まれた豊かな自然と風土を生かし、人と人の交流を図りながら、産地の「顔」づくりと安全で安心な食料づくりを進め、農林水産業をいきいきと発展させます

第1節 持続的に発展する農業の振興

本市農業の担い手の育成・支援と生産基盤の整備を図るとともに、地域特性に応じた農産物の産地化や耕畜連携による環境保全型農業の推進並びに在来作物の活用や地産地消の推進により、本市農産物の消費・流通拡大を図ります。

施策名	取組みの概要
担い手(認定農業者、集落営農等)の育成・確保	<p>認定農業者を志向する農業者の認定に向けた農業経営改善計画の作成などを支援するとともに、認定農業者の計画達成状況についての調査・指導を行います。</p> <p>中山間地域における集落の話し合い活動を促進し、集落営農の組織化及び効率的な農地や農業機械の利用などを進めます。</p>
担い手(認定農業者、集落営農等)の経営拡大の支援	<p>認定農業者、集落営農などの規模拡大と農地の面的利用の集積に対する支援及び集落営農の組織化・法人化に必要な農業用機械施設などの導入の支援を行います。</p>
新規就農者・農業後継者の自立支援とネットワークづくり	<p>農業の担い手及び地域農業のリーダーを育成するため、若い農業者及び農業後継者で組織する団体の活動を支援するとともに、効果的な方策を研究・検討しながら新規就農者や農業後継者の育成・確保や支援を行います。</p> <p>新規就農者及び農業後継者の農業用機械施設の導入や農地の借入などに対して助成し、経営の早期安定を図ります。</p>
戸別所得補償制度の円滑な運用	<p>国の農業者戸別所得補償制度に係る事務を適切に実施し、制度を円滑に運用します。</p>
売れる米づくりの推進	<p>新ブランド米「つや姫」誕生を契機とした有機・特別栽培米の作付けを促進するとともに、市外への積極的な宣伝活動など販路拡大に取り組みます。</p>
転作田の有効活用と園芸特産物の産地づくりの推進	<p>生産調整の実効性の確保と園芸の振興を図り、効果的な品目の作付けを促進します。</p> <p>転作田の畑地化などに伴う機械・施設の導入に対する助成などにより水田を有効利用した畑作物の生産を振興します。</p> <p>特産物の産地形成や生産振興及び青果物価格の安定対策への支援などにより、高収益が期待される園芸特産物の産地づくりを進めます。</p>
各地域の特性を生かした農業振興の推進	<p>地域の関係者と連携して、5年後、10年後の集落営農の姿を検討するとともに、農業農村課題調査及び地域農業調査研究の成果と課題を継続して検討し、地域の特性ある農業の振興を図ります。</p> <p>各地域の特色を発揮し、本市農業の発展を牽引する取組みを展開します。</p> <p>鶴岡地域: カントリーエレベーターを核とする良質米づくり及び砂丘メロンとただちや豆に続く産品の産地化</p> <p>藤島地域: 鶴岡の米づくりをリードする有機・特裁の取組み拡大</p> <p>羽黒地域: 土づくりと連動した畜産の振興、大規模畑作による複合化の促進</p> <p>櫛引地域: 本市の6次産業化をリードする「フルーツの里・くしびき」の形成</p> <p>朝日地域: 森の恵みを生かしたグリーン・ビジネスの振興</p> <p>温海地域: 少量多品目の生産・加工・販売の促進</p>

中山間地域の農業活性化	中山間地域等直接支払制度の効果的な活用に向けた周知・普及と円滑な事業推進を図ります。
在来作物の生産と消費の拡大	在来作物の生産技術の伝承による種の保存を支援するとともに、機能性の研究や高付加価値販売につながる取組みを推進します。
食育及び地産地消の推進	農林水産まつりや料理講習会などでの消費者へのPR活動などにより地産地消を普及するとともに、学校給食「オール鶴岡産デー」の実施など地元産農産物の学校給食での利用を進めます。
地域農産物の流通・販売の促進	江戸川区や山形県アンテナショップでのキャンペーンの展開をはじめとする首都圏における効果的な消費者PRに取り組むなど、地元農産物のブランドの確立と戦略的振興品目を主力とした販売力の強化を図ります。
環境に配慮した農業の振興	環境に配慮した農業生産活動を実施する集落団体などを助成するとともに、要件を満たせない団体に対する要件への合致に向けた取組みを進めます。
	エコファーマーの認定の促進、農産物認定認証制度の普及促進等により、有機栽培・特別栽培農産物の栽培面積の拡大及び販路拡大に取り組むとともに、「安全・安心・おいしい」農産物の生産を振興します。
優良堆肥の生産を支える 耕畜連携の推進と畜産の振興	地域内の優良堆肥の安定的な生産流通体制について、堆肥製造施設の運営のあり方を含め検討します。
	畜産経営の安定に向けて、優良種の導入、畜産物の価格変動対策、家畜排せつ物対策などを支援するとともに、放牧場の適切な管理運営及び畜産農家の放牧場の利用に対する支援を行います。
農業生産基盤の維持 及び整備推進	圃場整備事業を進めます。 ・鷺畑地区 ・西郷北部地区
	土地改良施設や農業用基幹水利施設の適切な維持・管理や長寿命化対策を進めます。 ・湯尻米出地区 ・大黒地区 ・東郷堰地区
	転作田における土地利用型作物の生産振興のための暗渠排水やかんがい施設などの整備を進めます。 ・大山三字地区
	農業用排水施設及びため池の整備を進めます。 ・上野新田3期地区 ・越中堰3期地区
	農村の災害対策として、農業用施設や農村防災施設の整備を進めます。〔新規〕 ・大川堰地区
耕作放棄地対策の推進	加工用米、米粉、飼料用米等の新規需要米の導入による不作付地、耕作放棄地の解消を促進するとともに、計画的に耕作放棄地の活用を図る担い手農業者等を支援します。
鳥獣被害防止対策の推進	有害鳥獣の捕獲などの実施やカラスなどの有害鳥獣による農産物被害の防止対策を支援するとともに、有害鳥獣の捕獲従事者の確保について支援します。

第2節 森林資源の有効な保全と活用

森林施業しやすい環境整備と森林資源の循環システムの構築により林業の振興を図るとともに、豊かな森林を保全し、また、交流や体験による市民の新しい森林との関わりあいを促します。

施策名	取組みの概要
持続可能な林業経営の検討と推進	持続可能な森林経営を目指し、現在の市の森林整備計画の見直し及び森林経営計画(仮称)の検討・策定をするとともに、森林所有者の集約化施業を推進します。
林業生産基盤の充実	森林組合などが行う間伐や作業道の開設、高性能林業機械の導入などによる森林施業及び生産基盤の整備などに対して支援します。 林道を整備し、開設します。 ・三瀬矢引線 ・本郷松沢線 ・八方峰線
地域産木材の活用促進	地域産材の製造・流通を促進するため、木材乾燥施設の整備について支援します。 西郷地区農林活性化センターをはじめとして、公共施設の整備に際し地域産材の利用を進めます。
病虫害被害木の早期発見と被害防止	松くい虫、ナラ枯れなどのまん延や被害拡大を防止するため、薬剤散布や被害木の駆除を行います。
森に親しむ機会の創出	市民が森林の魅力を感じるきっかけづくりとしての森林散策イベント「つるおか森の時間」を実施するとともに、森林の魅力を伝えることができる「鶴岡・森の案内人」を養成し、学習活動を支援します。 市民公募による「森の散歩道20選」を実施し、森歩きを楽しむための普及啓発や環境整備を行います。 幼児期から森林や木材に関する関心を広げるための保育園児を対象にした体験学習(木育)や、小学生の森林体験学習などを実施します。 本市と友好協定を締結したドイツ・南シュヴァルツヴァルト自然公園との交流を強化しながら、先進地の優れた取組みを学び、森林文化都市構想の推進に生かします。
特用林産物の生産振興	山菜や菌茸類などの特用林産物の生産振興の取組みを支援します。
木質バイオマスの普及促進	スギ間伐材のペレット化に関する事業可能性調査などの結果を踏まえ、森林バイオマスの利用拡大に向けた検討を行います。

第3節 安定した水産業の振興

地域による水産物の流通の拡大、交流事業の推進に向けた取組みを促進するとともに、漁業の担い手の確保と生産基盤の拡充を進め、漁業経営の安定と漁村地域の活性化を図ります。

施策名	取組みの概要
庄内浜産水産物の地域内外での流通・消費の拡大	漁業関係者と協力して魚食普及のための料理教室を行うとともに、庄内浜産魚介類の流通の拡大・安定化を図るため県内陸地方での水産物直売や高度加工機械の導入に支援します。
漁業資源の育成・確保	県漁協が行うアワビとヒラメの種苗放流事業を支援するとともに、トラフグの種苗放流について検証します。 内水面漁業協同組合及び内水面漁業生産組合によるサケ資源の確保対策の検討及び内水面水産資源の増殖並びに漁場環境保全の取組みに対して支援します。

漁港・漁場の整備・充実	漁業者や地域住民による藻場・干潟の保全活動を支援します。
	イワガキ増殖施設の整備を進めます。 ・由良沖 ・小波渡沖
	漁港の整備を進めます。 ・堅苔沢漁港 ・由良漁港 ・小波渡漁港 ・米子漁港
漁業後継者・新規就業者の独立支援	漁業就業者確保育成協議会と連携し、漁業就業希望者の長期研修や体験漁業を実施するなど、漁業新規就業者の独立自営化を支援します。

第4節 農山漁村の地域づくりと交流人口の拡大

農林水産業を核とした住民主体の地域づくりを進めるとともに、鶴岡らしいツーリズムを構築し、農山漁村地域の交流人口の拡大を図ります。

施策名	取組みの概要
農村の共同活動による農村環境の保全	農地・農業用水などについて地域住民を含めた多様な主体の参画を得て適切な管理を行うとともに、農村環境の保全向上に資する活動を支援します。
市民による森づくり活動の推進	魚の森づくりや広葉樹の森づくりなど、地域住民のボランティアや企業の社会貢献の取組みなどとの協働による森づくり活動を進めます。
農山漁村地域の交流人口の拡大	グリーン・ブルーツーリズムについて推進協議会を中心に、農山漁村の資源を活用した集客交流・体験プログラムの作成支援、実践組織及び実践者の育成・支援を行います。
	漁業関係者と協力して、旬の魚介を活用した水産イベントや小中学生を対象とした漁業体験など漁村地域への誘客を促進する取組みを行います。
	由良地域住民による水産物産直施設の開設や地域資源の利活用に関する検討を支援します。

第5節 新たな技術・流通等に関する研究開発の推進

新たな技術・流通などに関する研究開発を進めるとともに、優れた農林水産物を生み出す農林水産業を基軸に加工や販売、サービス産業と一体となった6次産業の振興を図ります。

施策名	取組みの概要
農商工観連携、産学官連携による農林水産業の6次産業化	農林水産業の6次産業化に向けて、先進地事例の調査・研究による情報の共有化や事業アイデアの芽出し支援、創意工夫あふれる事業の具現化支援など、熟度に応じた加工、販売、連携事業の支援を行います。〔新規〕
過疎地域における農林水産業の6次産業化	過疎地域の産直施設を核として、仙台圏や首都圏での新たな販売先の確保のための調査やPR活動などを行います。〔新規〕
農商工観分野の産学官連携の促進	「つるおか農商工観連携総合推進協議会」を中心に地域が一体となりながら、農商工観連携の具体的実践プロジェクトを推進します。
新たな漁業技術の検討・検証	漁業者及び漁業関係団体とともに、魚礁の設置と効果の検証など漁獲量の増加や魚価を高めるための新たな技術の検討・検証を行います。

第5章 地域に根ざす産業を守り育てるとともに、これからの時代をひらく新しい産業を振興し、それぞれの地域をいっそう元気にします

第1節 地域の強みを生かした地力ある産業の振興

企業の取引拡大と立地促進のための人的ネットワークの構築や企業の技術力・開発力向上により力強い企業の集積を図るとともに、絹織物産業をはじめとする伝統的産業の活性化を図ります。

施策名	取組みの概要
企業立地と取引拡大をめざす首都圏との人材ネットワークの構築	首都圏の地元出身者や縁のある者から構成された「ふるさと鶴岡産業活性化懇談会」を通して、企業動向の情報収集に努め、市内工業団地への企業立地と地元企業との取引拡大を図ります。
企業立地や既存企業の投資促進	企業立地促進法に基づく優遇措置や市独自の支援制度などをPRしながら、企業誘致を進めるとともに、既存企業が行う設備投資に対する支援を行います。
バイオを核とした高度な産業集積の促進	慶大先端研が世界をリードするメタボロームなどのバイオ技術の産業化を加速する仕組みや推進体制を整備します。
	国の支援プログラムを活用し、農作物の機能性に着目した新たな付加価値を持つ食品開発に関する取組みを関係機関と協力して進めます。
	慶大先端研の研究開発の拡充や、ベンチャー企業・研究開発型企業などの集積拡大に対応するため、先端研究産業支援センターを拡張整備します。
地域資源を生かした新製品開発・販路開拓の支援	中小企業による地域資源の活用などによる新製品開発や販路開拓に対して支援します。
鶴岡シルクのブランド化と一貫生産の実現	絹織物について、全国で本市にだけ一貫した工程が残されているという価値を重視し、産業のみならず文化的・伝統的側面を合わせた形での振興発展を目指す鶴岡シルクタウン・プロジェクトを推進します。
	本市の養蚕・絹文化を支えてきた養蚕農家と絹織技術の継承と、啓発のための蚕の飼育体験や高校生による鶴岡シルクファッションショーなどを支援します。
	鶴岡シルクについて織物工業協同組合や企画販売会社を中心としながら、キビソの活用などの製品開発や販売活動、PR活動等を促進します。
	織物工業協同組合と慶大先端研のベンチャー企業との再利用新絹糸の開発を支援します。〔新規〕
しな織の技術継承などの支援	伝統的工芸品「羽越しな布」の販路開拓につながる出展などや関川しな織協同組合の研修生育成を支援します。
地域産業への理解の促進	地元企業の製品や技術を紹介する工業博覧会を開催し、子どもたちをはじめとする市民のものづくりへの関心を高め、地域産業への理解を促進します。
中小企業の経営支援	融資あっせんや信用保証料の補給制度などにより中小企業者の事業資金の円滑な調達環境を整えます。
食文化都市の推進	地域の食文化を観光、飲食業、農林水産業、食品製造業等の産業振興や学術振興に生かすため、ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟を目指します。〔新規〕

第2節 まちの賑わいを創る産業の振興

まちの賑わいを創出する事業者や商店街の取組みを支援するとともに、意欲ある起業者を育成します。

施策名	取組みの概要
商店街や事業者団体等が行う意欲的な取組みへの支援	商店街や事業者団体などが実施する活性化事業を支援するとともに、鶴岡商工会議所が実施するタウンマネージメント事業を支援します。
中心市街地活性化に資する民間事業の促進	民間事業者が主体となって実施する鶴岡市中心市街地活性化基本計画に掲載されている事業を支援します。
新たなニーズに対応したサービス産業の創出	対事業所サービス機能など新しい事業ニーズに関する調査研究を行います。
意欲ある起業者の育成	関係機関と連携し起業などに関する相談体制の充実を図るとともに、庄内産業振興センターなどにおいて起業支援の講座などを開催します。
	市内の空き店舗を活用し、地場の食材を使用した料理を通して鶴岡の食や食文化を発信する飲食店の開業を支援します。
※各種計画などにおける主な数値目標 ・中心商業地区の自転車歩行者通行量(休日) H17:5,590 人⇒H24:8,600 人 (鶴岡市中心市街地活性化基本計画) ・中心商店街の空店舗数 H19:56 店舗⇒H24:48 店舗 //	

第3節 はたらく力と意欲を高める人づくり

産業人材の育成と職業能力向上を支援するとともに、求職者などの就業相談・支援及び高校新卒者の就職を強化します。

施策名	取組みの概要
産業人材の育成・職業能力向上の支援	庄内産業振興センターなどにおいて、高度な専門技術を有する産業人材の育成や職業能力の向上を図る各種講座などを実施するとともに、地域企業の改善活動に関する自発的な取組みを支援します。
関係機関との連携による就業相談・支援の実施	ハローワーク、商工会議所・商工会、学校など関係機関と連携して、地域の雇用情勢に関する情報交換、企業への要請などを行います。
緊急雇用対策の推進	国の交付金を活用し、離職を余儀なくされた非正規労働者・中高年齢者などの一時的なつなぎの雇用機会や地域の実情や創意工夫に基づいた雇用機会を創出します。
	就職未決定の新規学卒者に対し、職業・社会体験を積む短期雇用を行う就職支援を行います。

第4節 鶴岡ならではの観光の振興

観光資源の魅力を活用したテーマ観光及び体験型観光の充実と広域観光の推進、各地域のまつりやイベントの充実、温泉観光地などの活性化、受入環境の整備、観光PRの強化を進めます。

施策名	取組みの概要
テーマ観光、体験型観光の充実	地域の自然・歴史・文化・食などの地域資源を生かしたテーマ観光や体験型観光を一層充実させ、着地型観光の実施などを通じて、観光客のニーズに対応したテーマ観光を推進します。
広域連携を生かした観光メニューの充実	山形・新潟・秋田3県の10市町村をエリアとする日本海きらきら羽越観光圏の整備計画に基づく各種事業を展開し、広域観光による誘客を進めます。
各地域のまつりや集客交流イベントの充実	各地域の伝統や地域資源を生かしたまつりなどの開催を支援し、まつり文化の伝承と集客交流を促進します。 ・鶴岡天神まつり、鶴岡冬まつり、赤川花火大会 ・ふじの花まつり ・水焰の能 ・タキタロウまつり、月山ワインまつり ・せせらぎの能など
温泉街・宿坊街の魅力の向上と賑わい創出	温泉地や宿坊街の観光協会と連携しながら、新たな体験メニューの実施やイメージアップ事業、にぎわいのある温泉街創出事業などを通じて、温泉地や宿坊街の街の魅力をアップさせ、賑わいを創出します。
観光客の受入環境の充実	今後増大が見込まれる外国人観光客(インバウンド)を積極的に誘致するため、受入環境の充実を図り、また関係機関と連携しながら誘客促進を図ります。〔新規〕
	本市で行われる映画ロケの実施を支援するとともに、庄内映画村オープンセットの観光誘客環境を整えます。
	点在する観光資源を結ぶ二次交通の充実、観光案内表示や観光案内所の充実、市民による観光ガイドボランティアの育成など観光客の受入環境の充実を図ります。
観光推進組織の連携と機能強化、人材の育成	市民やNPO団体等と連携して、城下町らしさが漂う街並みの整備に努めるとともに、こうした小路を「海坂の小道」として選定し、観光客も散策が楽しめるようなルートづくりを行います。
観光推進組織の連携と機能強化、人材の育成	鶴岡市観光連盟及び各地域の観光協会と地域の各種活動団体などとの連携協力を促進するとともに、観光連盟の体制・機能強化及び観光に関わる団体との連携や人材の育成を通し、全市的な観光施策の充実を努めます。
効果的な観光情報の発信	本市にゆかりのある著名人や経済人を観光大使に任命し、本市の宣伝と誘客をめざします。 インターネットなど各種情報サービスなどを活用した人のつながりによる効果的な観光情報の発信を進めます。
観光物産展による観光PRの推進	首都圏、新潟、仙台などを中心に物産販売、販路拡大及び観光誘客につながるような観光のPR活動を進め、また新潟・秋田と協力した観光物産展を開催します。

※各種計画などにおける主な数値目標

- ・主要な観光施設年間観光入込み客数 **H18:157,100** 人⇒**H24:212,100** 人 (鶴岡市中心市街地活性化基本計画)
- ・観光入込み客数 **H19:1,765** 万人⇒**H25:2,030** 万人 (日本海きらきら羽越観光圏整備計画)
- ・宿泊者数 **H19:176** 万人⇒**H25:187** 万人 //

第6章 地域の生活や活動を支える基盤を整えるとともに、交通・情報ネットワークをさらに充実させて市域内外の交流を拡大します

第1節 快適な都市環境の形成

適切な土地利用と開発方針のもと、自然との調和や美しい景観の保全に配慮した市街地、集落の形成を進めるとともに、中心市街地・まちなかの歴史・文化性などに配慮しながら機能整備を進めます。

施策名	取組みの概要
適切な土地利用、開発方針の設定	本市における国土利用の指針として国土利用計画を策定します。
	住民参加による都市計画マスタープランの策定や、都市計画区域の見直しにより、計画的な土地利用を促進します。
	「空き家対策」として実態調査に取り組むとともに、調査結果をもとにその有効活用策と危険防止対策について検討します。〔新規〕
	空き家、空き地、狭あい道路の小区画を一体的に整備し、密集住宅地の土地問題を解決する方策についてモデル的に検討します。〔新規〕
	県立鶴岡病院の移転改築や国道112号線北改良事業による道路整備に伴い、茅原地区において土地区画整理による市街地整備の必要性や事業採算性等についての調査を行います。〔新規〕
地域の個性を生かした景観形成	「鶴岡市歴史的風致維持向上計画」を策定し、本市の歴史的特性を生かしたまちづくりを進めます。
中心市街地・まちなかの機能充実と魅力の向上	鶴岡公園シビックコア地区における国の第2合同庁舎建設の誘致などに向けた関係機関との協議、調整を進めます。
	鶴岡駅前のマリカ東館の民間所有の床やジャスコ跡地の活用方法について検討します。
	山王商店街において、歩道のバリアフリー化や無電柱化による街路整備を行います。
	東田川文化記念館周辺の歴史公園の整備を行います。
	地元の大山公園再生協議会と協力し、大山公園の再生計画に基づきながら、公園の景観形成等の整備を行います。
	鶴岡公園整備計画を見直すとともに、城下町らしい雰囲気づくりとなる黒堀の整備など市民との協働により歴史的特性を生かしたまちづくりを進め、鶴岡公園周辺をはじめとする中心市街地の魅力の向上を図ります。

※各種計画などにおける主な数値目標

- ・中心商業地区の自転車歩行者通行量(休日) **H17: 5,590 人⇒H24: 8,600 人** (鶴岡市中心市街地活性化基本計画)
- ・健康・子育て・福祉施設の利用者数 **H18: 77,002 人⇒H24: 108,900 人** //

第2節 交流・連携の推進と基盤の整備

地域内外の交流・連携を促進する高速道路、空港、鉄道による高速交通ネットワークの整備・充実、地域内外を結ぶ道路網の整備と維持管理並びに防雪・除雪対策の充実、公共交通輸送対策の推進、情報通信基盤の充実を進めます。

施策名	取組みの概要
高速交通ネットワークの整備促進	羽越本線の高速化及び新潟駅における同一ホーム乗換えの早期実現に向けた促進活動を進めるとともに、羽越本線の安全・安定輸送の確保に向けた促進活動を進めます。
	庄内空港発着の東京線の拡充、需要に応じた機材での運行、運行ダイヤの改善などについて、関係機関への要望活動を行うとともに、庄内空港の利用を促進します。
	日本海沿岸東北自動車道(鶴岡JCT-温海間)の開通に合わせた記念事業の実施と観光誘客の促進を図るとともに、県境区間の早期整備着手に向けて、関係機関などとの連絡調整や促進活動に取り組みます。
	山形自動車道の月山道路部分の早期整備着手に向けて促進活動に取り組みます。
地上デジタル放送の完全移行の推進	地上アナログ放送終了までに地上デジタル放送に円滑に移行するように周知するとともに、難視地域での対策を進めます。
ブロードバンドサービス、携帯電話の利用環境の充実	櫛引地域と朝日地域をエリアとして高速インターネット環境を提供します。
	市有の光ファイバーの活用などにより、携帯電話の不感地帯あるいは PHS しか利用できない地帯について、携帯電話が利用できる環境の整備を促進します。
	携帯電話の通信速度を大幅に高める次世代通信規格「 LTE 」の早期普及に向けた取組みを促進します。〔新規〕
情報通信基盤を活用した市民サービスの提供	コンピュータ本体の購入やメンテナンス等が不要になり、最低限の接続環境を整備するだけで各種サービスの利用が可能となる「クラウドシステム」について検討します。〔新規〕
ICT技術の活用	農商工観連携等、新たな分野における ICT の活用方策について検討します。〔新規〕
国道の整備促進	主要幹線道路である国道の改良及び防災・交通安全対策、狭あい区間の解消などの整備を国・県に対する要望活動などを通じて促進します。 ・国道7号鶴岡バイパス4車線化 ・国道112号鶴岡北改良 ・国道112号鶴岡東バイパス4車線化 ・国道112号月山道路の防災対策 ・国道345号温海地区内の狭あい区間(一本木峠、平沢～関川間等)の改良
県道の整備促進	主要地方道及び一般県道の整備を促進します。 ・主要地方道余目加茂線(下川) ・主要地方道余目温海線(温海) ・主要地方道鶴岡羽黒線(羽黒山) ・一般県道湯田川大山線(山田) ・一般県道鶴岡村上線(荒沢・大針) ・一般県道温海川木野俣大岩川線(小国) ・白山菱津間道路の整備
都市計画道路の整備	県が事業主体となり整備する都市計画道路の整備を促進します。 ・羽黒橋加茂線 ・藤島駅笹花線 ・道形黄金線 都市交通調査を実施し、その結果をもとに地域特性を踏まえながら都市計画道路網の見直しを行います。

観光に活用する道路整備促進	地域の観光資源として活用している「旧六十里越街道」の安全確保に向けた整備を促進します。〔新規〕
主要な市道(道路・橋梁)の整備推進	幹線道路及び生活関連道路である市道を計画的に整備します。 ・荘内病院裏線・町屋小増川線・宮の根臼井線・工業団地錦町大泉橋線・渡前荒俣線・川尻手向線・坂ノ下玉川線・大口櫛引線・白山下興屋火打崎線・青龍寺中橋線・道形文下蛾眉橋線・三千刈成沢線・大網越中山線・東岩本七五三掛線・小学校通線他1路線・米子線・温海21号線・東伝寺線・山の外小文地楯線・本郷落合線(本郷橋架替)・三千刈成沢線(黒川橋補強)・中山線(諏訪橋改修)・五十川線(五十川橋高欄設置)
土木構造物長寿命化計画の策定	橋梁の長寿命化修繕計画を策定します。
道路除雪体制の整備	除雪ドーザなどの除雪機械を計画的に更新・増強しながら、防雪・除雪対策を的確に進めるとともに、共助の仕組みづくりの検討など将来的に安定した除雪体制の維持に向けた調査・検討を進めます。
公共交通輸送対策事業の推進	生活交通の運行主体への支援及び過疎地域の高齢者のバス利用への助成により、路線維持や運行確保を図るとともに、地域の主体的な取り組みによる新しい公共交通システムの導入に向けたモデル的な取り組みを支援します。

第3節 安全・安心な生活基盤の整備

住宅の耐震化促進など住環境の整備、市有施設などの適切な維持保全、安全な水の安定供給及び効率的な下水処理環境の整備を進めます。

施策名	取組みの概要
住生活基本計画の策定	住宅施策の指針となる鶴岡市住生活基本計画を策定します。
地域の活性化につながる住宅整備の促進	地域産材の活用や耐震化などを行う住宅改良を支援します。〔新規〕 地域産材を活用した住宅建設の促進を図るため、住宅関連団体からなる「つるおか住宅活性化ネットワーク」を中心に、在来工法で地域産材を活用したモデル的な住宅建設を支援します。
住宅の耐震化の推進	地震災害に強いまちづくりを推進するため、旧耐震基準で建設されている木造住宅の耐震診断と耐震改修の計画づくりを支援し、木造住宅の耐震化を促進します。
市有施設の維持管理と有効活用	市有建物の保全状況を把握・分析し、長期にわたり有効活用していくための指針を策定します。
住宅セーフティネットの整備・維持保全	低所得者などの住宅困窮者に対する住宅セーフティネットとして、市営住宅の計画的な維持保全を図るとともに、雇用促進住宅を活用して市営住宅を整備します。〔新規〕
安全な水道水の安定供給	安全な水道水を安定供給するため、老朽化した配水管の改良工事と管路の耐震化、旧簡易水道施設の水質対策と監視設備の整備などの安全対策を進めます。

公共下水道の整備促進	公共下水道の管渠布設及び浄化センター施設の改築などを進めます。 ・管渠布設(斎、大泉、黄金、湯田川、加茂、西郷、小堅地区) ・浄化センター(鶴岡、羽黒、櫛引、温海、湯野浜)																		
	市街地の冠水被害を防止する排水機能を整備します。 ・和田排水区 ・大山排水区 ・日枝第3排水区																		
農業集落排水施設の整備促進	農業集落排水施設の整備を進めます。 ・羽黒地域と櫛引地域の一部公共下水道を含む排水処理施設の統合による新たな施設の整備 ・上郷地区農業集落排水施設の機能強化																		
浄化槽整備の促進	公共下水道、集落排水区域を除く朝日・温海地域において市による浄化槽整備を進めます。																		
<p>※各種計画などにおける主な数値目標</p> <table border="0"> <tr> <td>・住宅の耐震化率</td> <td>H19: 51.7%⇒H27: 90.0%</td> <td>(鶴岡市建築物耐震改修促進計画)</td> </tr> <tr> <td>・公営住宅の耐震化率</td> <td>H19: 88.9%⇒H27: 100%</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>・特定建築物の耐震化率</td> <td>H19: 69.4%⇒H27: 90.0%</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>・小中学校の耐震化率</td> <td>H19: 54.0%⇒H27: 100%</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>・庁舎等(庁舎・消防)の耐震化率</td> <td>H19: 57.8%⇒H27: 100%</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>・管路の耐震化率</td> <td>H20: 8.2%⇒H28: 9.8%</td> <td>(鶴岡市水道ビジョン)</td> </tr> </table>		・住宅の耐震化率	H19: 51.7%⇒H27: 90.0%	(鶴岡市建築物耐震改修促進計画)	・公営住宅の耐震化率	H19: 88.9%⇒H27: 100%	〃	・特定建築物の耐震化率	H19: 69.4%⇒H27: 90.0%	〃	・小中学校の耐震化率	H19: 54.0%⇒H27: 100%	〃	・庁舎等(庁舎・消防)の耐震化率	H19: 57.8%⇒H27: 100%	〃	・管路の耐震化率	H20: 8.2%⇒H28: 9.8%	(鶴岡市水道ビジョン)
・住宅の耐震化率	H19: 51.7%⇒H27: 90.0%	(鶴岡市建築物耐震改修促進計画)																	
・公営住宅の耐震化率	H19: 88.9%⇒H27: 100%	〃																	
・特定建築物の耐震化率	H19: 69.4%⇒H27: 90.0%	〃																	
・小中学校の耐震化率	H19: 54.0%⇒H27: 100%	〃																	
・庁舎等(庁舎・消防)の耐震化率	H19: 57.8%⇒H27: 100%	〃																	
・管路の耐震化率	H20: 8.2%⇒H28: 9.8%	(鶴岡市水道ビジョン)																	

第4節 治水と市土の保全

河川、砂防などの防災施設の整備を進め、治水や市土の保全に努めます。

施策名	取組みの概要
河川及び砂防施設等の整備	国・県による河川整備・改修、砂防施設や急傾斜地崩壊・地すべり防止対策を促進します。
	市管理河川の護岸などの改良整備を進めます。 ・準用河川湯尻川河川改良事業

【参 考 資 料】

1. 新規施策 P 1
2. 投資事業 P 3
3. 計画・ビジョン策定 P 6
4. 住民サービスの拡充 P 7
5. 体制の強化・整備 P 8
6. 既存の仕組みやあり方などの調査・検討 P 9
7. 新しい施策の調査・検討 P 10

【1. 新規施策】

施策名	取組みの概要
地域コミュニティ活性化施策の検討	各種実態調査や住民自治組織代表者との懇談会等を踏まえ、地域コミュニティの維持・活性化施策について協議し、「鶴岡市地域コミュニティ基本方針」(仮称)を策定します。
過疎地域における集落活動などの支援	集落が抱える課題の解決のため、集落の巡回、現状把握、集落振興施策の協力などを行う集落支援員を設置し、支援します。
過疎地域における集落活動などの支援	過疎集落の活性化方策となる集落ビジョンの策定を支援するとともに、それに基づく集落活性化事業を推進します。
結婚に向けた活動への支援	未婚化、晩婚化の進行に伴い、少子化の加速、地域コミュニティの活力低下などが懸念されていることから、官民一体となって結婚に向けた活動を支援します。
子育てに係る健康相談・健診などの充実	任意予防接種のうち、子宮頸がん、インフルエンザ菌 b 型、小児用肺炎球菌予防接種に対し費用を助成します。
がん研究を生かした健康・医療地域づくりの推進	がんの早期発見をめざした次世代健康診断の開発やメタボロームによるコホート研究の推進など、慶大先端研のがん研究を生かしながら、荘内病院、鶴岡地区医師会、県歯科医師会などの連携により、総合的に地域のがん対策に取り組みます。
市民の主体的な支え合い活動を推進する福祉コミュニティの構築	民生児童委員の業務量や意識調査を実施し、円滑な活動のための対策を検討します。
高齢者の地域支援体制の整備	高齢者の支援・相談体制を強化するため、在宅介護支援センターの地域包括支援センター化について検討します。
過疎地域の高齢者支援	生活交通の確保、豪雪対策、地域医療の確保、災害への対応、買物支援など、過疎地域で暮らす高齢者の生活を支援します。
保育サービス及び保育施設の充実	国では幼稚園と保育所の垣根をなくし幼児教育と保育をともに提供する「子ども園(仮称)」の創設について検討していることから、市としても今後の動向を注視しながら適切な対応を図ります。
地域医療連携の推進と医療の機能分担	鶴岡地区地域医療情報ネットワーク推進協議会を中心に医療情報ネットワーク化を進めるとともに、地域の病院や医療機関が連携し、良質で効果的、継続的な医療を実現するため、ICTを活用した病病連携・病診連携を推進します。
周産期母子医療の推進	地域周産期母子医療センターとして、県内の他の病院とネットワークを形成し、周産期の母子医療に対応します。
男女共同参画の推進	本市の男女共同参画計画に基づき、男女共同参画社会の形成に関する取組みを進めます。
市民の芸術活動の環境の充実	老朽化の進む文化会館について、改築による整備を推進します。
農業生産基盤の維持及び整備推進	農村の災害対策として、農業用施設や農村防災施設の整備を進めます。 ・大川堰地区

施策名	取組みの概要
農商工観連携、産学官連携による農林水産業の6次産業化	農林水産業の6次産業化に向けて、先進地事例の調査・研究による情報の共有化や事業アイデアの芽出し支援、創意工夫あふれる事業の具現化支援など、熟度に応じた加工、販売、連携事業の支援を行います。
過疎地域における農林水産業の6次産業化	過疎地域の産直施設を核として、仙台圏や首都圏での新たな販売先の確保のための調査やPR活動などを行います。
鶴岡シルクのブランド化と一貫生産の実現	織物工業協同組合と慶大先端研発のベンチャー企業との再利用新絹糸の開発を支援します。
食文化都市の推進	地域の食文化を観光、飲食業、農林水産業、食品製造業等の産業振興や学術振興に生かすため、ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟を目指します。
観光客の受入環境の充実	今後増大が見込まれる外国人観光客(インバウンド)を積極的に誘致するため、受入環境の充実を図り、また関係機関と連携しながら誘客促進を図ります。
適切な土地利用、開発方針の設定	「空き家対策」として実態調査に取り組むとともに、調査結果をもとにその有効活用策と危険防止対策について検討します。
	空き家、空き地、狭あい道路の小区画を一体的に整備し、密集住宅地の土地問題を解決する方策についてモデル的に検討します。
	県立鶴岡病院の移転改築や国道112号線北改良事業による道路整備に伴い、茅原地区において土地区画整理による市街地整備の必要性や事業採算性等についての調査を行います。
ブロードバンドサービス、携帯電話の利用環境の充実	携帯電話の通信速度を大幅に高める次世代通信規格「LTE」の早期普及に向けた取組みを促進します。
情報通信基盤を活用した市民サービスの提供	コンピュータ本体の購入やメンテナンス等が不要になり、最低限の接続環境を整備するだけで各種サービスの利用が可能となる「クラウドシステム」について検討します。
ICT技術の活用	農商工観連携等、新たな分野におけるICTの活用方策について検討します。
観光に活用する道路整備促進	地域の観光資源として活用している「旧六十里越街道」の安全確保に向けた整備を促進します。
地域の活性化につながる住宅整備の促進	地域産材の活用や耐震化などを行う住宅改良を支援します。
住宅セーフティネットの整備・維持保全	低所得者などの住宅困窮者に対する住宅セーフティネットとして、市営住宅の計画的な維持保全を図るとともに、雇用促進住宅を活用して市営住宅を整備します。

【2. 投資事業】

施策名	取組みの概要
コミュニティ活動拠点の整備	老朽化の著しい由良コミュニティセンターについて、地域住民と行政が共同で地域活動の拠点として相応しい機能を検討しながら、整備を進めます。
災害時の情報伝達手段の整備	システムの統合や未整備地域の解消など防災行政無線を再整備するとともに、ICTの活用など情報伝達手段の整備を進めます。
消防機能の整備・充実	常備消防車両の計画的配備及び非常備消防車両や地域の消防施設を整備します。
庄内自然博物館（仮称）の整備	高館山、上池・下池、隣接する都沢の湿地一帯をフィールドとした自然学習や環境学習の拠点として庄内自然博物館（仮称）を整備します。
介護保険施設の充実	<p>社会福祉法人による介護保険施設などの整備に対して助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模特別養護老人ホーム（民田） ・小規模多機能型居宅介護事業所（西新斎町） ・小規模介護老人保健施設（茅原・日枝） ・認知症高齢者グループホーム（外内島・八色木）
保育サービス及び保育施設の充実	<p>児童の安全衛生の確保、保育ニーズへの対応のための民間保育所の整備に対して助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上郷保育園 ・湯田川保育園 ・田川保育園 ・ほなみ保育園 ・民田保育園 ・常念寺保育園 ・三瀬保育園 ・ちとせ保育園 ・あつみ保育園 ・道形保育園 <p>児童の安全かつ衛生的な環境の確保や適正規模の確保による保育環境の充実を図るため、施設の改築や改修を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝日保育園 ・櫛引西部児童館 ・櫛引南部児童館
放課後児童対策の推進	<p>放課後児童クラブの適正規模の確保などに対応するため、施設整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鶴岡南部児童館（仮称）
庄内病院の機能充実	<p>高度な医療機器や情報システムを整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射線画像情報システム等
学校施設・機能の整備・充実	<p>小中学校施設の耐震化及び危険箇所の改修などを計画的に実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温海小 ・大泉小 ・鶴岡一中 等 <p>老朽化が著しい小中学校の校舎及び体育館を計画的に改築整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大山小 ・朝陽四小 ・羽黒中 ・朝日中
豊かな自然のなかでの子どもの育成	加茂水族館の改築整備を進めます。
市民の芸術活動の環境の充実	老朽化の進む文化会館について、改築による整備を推進します。〔新規〕
スポーツ施設の整備・充実	温海総合運動場をはじめスポーツ施設の計画的な改修などにより適切に維持・管理します。

施策名	取組みの概要
農業生産基盤の維持及び整備推進	圃場整備事業を進めます。 ・鷺畑地区 ・西郷北部地区
	土地改良施設や農業用基幹水利施設の適切な維持・管理や長寿命化対策を進めます。 ・湯尻米出地区 ・大黒地区 ・東郷堰地区
	転作田における土地利用型作物の生産振興のための暗渠排水やかんがい施設などの整備を進めます。 ・大山三字地区
	農業用排水施設及びため池の整備を進めます。 ・上野新田3期地区 ・越中堰3期地区
	農村の災害対策として、農業用施設や農村防災施設の整備を進めます。〔新規〕 ・大川堰地区
林業生産基盤の充実	森林組合などが行う間伐や作業道の開設、高性能林業機械の導入などによる森林施業及び生産基盤の整備などに対して支援します。
	林道を整備し、開設します。 ・三瀬矢引線 ・本郷松沢線 ・八方峰線
地域産木材の活用促進	地域産材の製造・流通を促進するため、木材乾燥施設の整備について支援します。 西郷地区農林活性化センターをはじめとして、公共施設の整備に際し地域産材の利用を進めます。
庄内浜産水産物の地域内外での流通・消費の拡大	漁業関係者と協力して魚食普及のための料理教室を行うとともに、庄内浜産魚介類の流通の拡大・安定化を図るため首都圏への出荷ルートの開拓を促進し、県内陸地方での水産物直売や高度加工機械の導入に支援します。
漁港・漁場の整備・充実	イワガキ増殖施設の整備を進めます。 ・由良沖 ・小波渡沖
	漁港の整備を進めます。 ・堅苔沢漁港 ・由良漁港 ・小波渡漁港 ・米子漁港
バイオを核とした高度な産業集積の促進	慶大先端研の研究開発の拡充や、ベンチャー企業・研究開発型企業などの集積拡大に対応するため、先端研究産業支援センターを拡張整備します。
中心市街地・まちなかの機能充実と魅力の向上	東田川文化記念館周辺の歴史公園の整備を行います。
	山王商店街において、歩道のバリアフリー化や無電柱化による街路整備を行います。
県道の整備促進	主要地方道及び一般県道の整備を促進します。 ・主要地方道余目加茂線(下川) ・主要地方道余目温海線(温海) ・主要地方道鶴岡羽黒線(羽黒山) ・一般県道湯田川大山線(山田) ・一般県道鶴岡村上線(荒沢・大針) ・一般県道温海川木野俣大岩川線(小国) ・白山菱津間道路の整備

施策名	取組みの概要
都市計画道路の整備	<p>県が事業主体となり整備する都市計画道路の整備を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・羽黒橋加茂線 ・藤島駅笹花線 ・道形黄金線
主要な市道(道路・橋梁)の整備促進	<p>幹線道路及び生活関連道路である市道を計画的に整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荘内病院裏線 ・町屋小増川線 ・宮の根臼井線 ・工業団地錦町大泉橋線 ・渡前荒俣線 ・川尻手向線 ・坂ノ下玉川線 ・大口櫛引線 ・白山下興屋火打崎線 ・青龍寺中橋線 ・道形文下蛾眉橋線 ・三千刈成沢線 ・大網越中山線 ・東岩本七五三掛線 ・小学校通線他1路線 ・米子線 ・温海21号線 ・東伝寺線 ・山の外小文地楯線 ・本郷落合線(本郷橋架替) ・三千刈成沢線(黒川橋補強) ・中山線(諏訪橋改修) ・五十川線(五十川橋高欄設置)
道路除雪体制の整備	<p>除雪ドーザなどの除雪機械を計画的に更新・増強しながら、防雪・除雪対策を的確に進めるとともに、共助の仕組みづくりの検討など将来的に安定した除雪体制の維持に向けた調査・検討を進めます。</p>
住宅セーフティネットの整備・維持保全	<p>低所得者などの住宅困窮者に対する住宅セーフティネットとして、市営住宅の計画的な維持保全を図るとともに、雇用促進住宅を活用して市営住宅を整備します。〔新規〕</p>
安全な水道水の安定供給	<p>安全な水道水を安定供給するため、老朽化した配水管の改良工事と管路の耐震化、旧簡易水道施設の水質対策と監視設備の整備などの安全対策を進めます。</p>
公共下水道の整備促進	<p>公共下水道の管渠布設及び浄化センター施設の改築などを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管渠布設(斎、大泉、黄金、湯田川、加茂、西郷、小堅地区) ・浄化センター(鶴岡、羽黒、櫛引、温海、湯野浜) <p>市街地の冠水被害を防止する排水機能を整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和田排水区 ・大山排水区 ・日枝第3排水区
農業集落排水施設の整備促進	<p>農業集落排水施設の整備を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・羽黒地域と櫛引地域の一部公共下水道を含む排水処理施設の統合による新たな施設の整備 ・上郷地区農業集落排水施設の機能強化
浄化槽整備の促進	<p>公共下水道、集落排水区域を除く朝日・温海地域において市による浄化槽整備を進めます。</p>
河川及び砂防施設等の整備	<p>国・県による河川整備・改修、砂防施設や急傾斜地崩壊・地すべり防止対策を促進します。</p> <p>市管理河川の護岸などの改良整備を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準用河川湯尻川河川改良事業

【3. 計画・ビジョン策定】

施策名	取組みの概要
地域コミュニティ活性化施策の検討	各種実態調査や住民自治組織代表者との懇談会等を踏まえ、地域コミュニティの維持・活性化施策について協議し、「鶴岡市地域コミュニティ基本方針」(仮称)を策定します。〔新規〕
環境基本計画の策定	本市の環境行政のマスタープランとなる「新環境基本計画」を策定します。
資源循環型社会構築マスタープランの策定	本市の資源循環型社会の構築に向けたマスタープランを策定します。
環境に配慮したエネルギーの活用促進	本市におけるクリーンエネルギーの賦存量や利用可能量、地域のエネルギーの需給状況などを踏まえ、クリーンエネルギー導入の方向性や方策について検討し、地域エネルギービジョンを策定します。
介護保険施設の充実	高齢者福祉サービスの需給見込みに応じた介護保険事業計画を策定し、計画に基づき施設整備を進めるとともに、特別養護老人ホームなどの中長期的な施設整備計画を検討します。
スポーツ振興計画の策定	今後の本市のスポーツ関連施策の基本的指針となるスポーツ振興計画を策定し、推進します。
適切な土地利用、開発方針の設定	本市における国土利用の指針として国土利用計画を策定します。
	住民参加による都市計画マスタープランの策定や、都市計画区域の見直しにより、計画的な土地利用を促進します。
地域の個性を生かした景観形成	「鶴岡市歴史的風致維持向上計画」を策定し、本市の歴史的個性を生かしたまちづくりを進めます。
中心市街地・まちなかの機能充実と魅力の向上	鶴岡公園整備計画を見直すとともに、城下町らしい雰囲気づくりとなる黒塀の整備など市民との協働により歴史的個性を生かしたまちづくりを進め、鶴岡公園周辺をはじめとする中心市街地の魅力の向上を図ります。
土木構造物長寿命化計画の策定	橋梁の長寿命化修繕計画を策定します。
住生活基本計画の策定	住宅施策の指針となる鶴岡市住生活基本計画を策定します。
市有施設の維持管理と有効活用	市有建物の保全状況を把握・分析し、長期にわたり有効活用していくための指針を策定します。

【4. 住民サービスの拡充】

施策名	取組みの概要
子育てに係る健康相談・健診などの充実	<p>任意予防接種のうち、子宮頸がん、インフルエンザ菌b型、小児用肺炎球菌予防接種に対し費用を助成します。〔新規〕</p> <p>妊婦に対する健康診査の拡充や訪問指導などにより、妊婦が安心して妊娠期を過ごし安全な出産ができるための支援や育児不安の軽減を図ります。</p>
健康診査の充実による健康づくり意識の啓発	<p>働きざかりの年代や受診者の少ない検診への受診機会の拡大など健康診査事業の充実を図り、生活習慣病の予防と早期発見、早期治療につなげます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日のがん検診 ・40歳以上の胃・大腸・肺がん検診 ・40歳以上の女性のマンモグラフィ併用の乳がん検診 ・20歳以上の女性の子宮がん検診 <p>(乳がん・子宮がん検診について、受診券の送付対象者を従来の50歳に加え、20、30、40歳に拡大)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・50歳総合健診(がん、歯周疾患、骨粗しょう症検診の同時実施)
過疎地域の高齢者支援	<p>生活交通の確保、豪雪対策、地域医療の確保、災害への対応、買物支援など、過疎地域で暮らす高齢者の生活を支援します。〔新規〕</p>
企業立地や既存企業の投資促進	<p>企業立地促進法に基づく優遇措置や市独自の支援制度などをPRしながら、企業誘致を進めるとともに、既存企業が行う設備投資に対する支援を行います。</p>
ブロードバンドサービス、携帯電話の利用環境の充実	<p>携帯電話の通信速度を大幅に高める次世代通信規格「LTE」の早期普及に向けた取組みを促進します。〔新規〕</p>
公共交通輸送対策事業の推進	<p>生活交通の運行主体への支援及び過疎地域の高齢者のバス利用への助成により、路線維持や運行確保を図るとともに、地域の主体的な取組みによる新しい公共交通システムの導入に向けたモデル的な取組みを支援します。</p>

【5. 体制の強化・整備】

施策名	取組みの概要
過疎地域における集落活動などの支援	集落が抱える課題の解決のため、集落の巡回、現状把握、集落振興施策の協力などを行う集落支援員を設置し、支援します。〔新規〕
地域の防災体制の確保・強化	個人情報保護などの課題解決を図りながら、災害時要援護者等の避難体制などを含めた各種防災マニュアルを検討・整備します。
地域医療連携の推進と医療の機能分担	登録医制度による医療機関加入率の向上を図りながら四疾病(脳卒中、糖尿病、がん、心疾患)における地域連携パスを充実・拡充します。
地域医療連携の推進と医療の機能分担	鶴岡地区地域医療情報ネットワーク推進協議会を中心に医療情報ネットワーク化を進めるとともに、地域の病院や医療機関が連携し、良質で効果的、継続的な医療を実現するため、ICTを活用した病病連携・病診連携を推進します。〔新規〕
災害医療についての連携体制の確立	大規模災害発生に備えた資機材や対応マニュアルを整備するとともに、想定訓練の実施、医師会や消防など関係団体との連携協力体制を整えます。
在宅患者及び家族に対するサポート体制の充実	在宅医療を支える医療・介護関係機関相互の情報共有のためのネットワークシステムを構築します。 緩和ケアサポートセンターの利用促進と緩和ケア外来における専門的ケアの提供により、がんの「緩和ケア」の普及と体制づくりを進めます。
周産期母子医療の推進	地域周産期母子医療センターとして、県内の他の病院とネットワークを形成し、周産期の母子医療に対応します。〔新規〕
教育相談及び特別支援教育体制の強化	特別支援教育コーディネーターの養成、学校教育支援員・教育相談員の配置、小学校スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用を進め、特別支援教育推進体制を整備します。 小学校へのスクールカウンセラーの派遣や、鶴岡教育相談センターにおける不登校児童に対する適応指導教室の運営など教育相談や適応指導体制を強化します。
観光客の受入環境の充実	今後増大が見込まれる外国人観光客(インバウンド)を積極的に誘致するため、受入環境の充実を図り、また関係機関と連携しながら誘客促進を図ります。〔新規〕

【6. 既存の仕組みやあり方などの調査・検討】

施策名	取組みの概要
地域コミュニティ活性化施策の検討	各種実態調査や住民自治組織代表者との懇談会等を踏まえ、地域コミュニティの維持・活性化施策について協議し、「鶴岡市地域コミュニティ基本方針」(仮称)を策定します。[新規]
コミュニティ活動拠点の整備	田川、小堅及び加茂地区などの老朽化したコミュニティセンターについて、地域の現状、課題を把握し、コミュニティセンターの機能、役割及び整備方法などについて調査・検討します。
消防機能の整備・充実	消防本部移転後の市街地の分署配置、老朽分署の整備について検討し、必要な整備を進めます。
市民の主体的な支え合い活動を推進する福祉コミュニティの構築	民生児童委員の業務量や意識調査を実施し、円滑な活動のための対策を検討します。[新規]
高齢者の地域支援体制の整備	高齢者の支援・相談体制を強化するため、在宅介護支援センターの地域包括支援センター化について検討します。[新規]
高齢者の経験などを生かした社会参加や就労の場の確保	各単位老人クラブ及び連合組織の活動に対して支援するとともに、各単位老人クラブの実態を調査し、活性化策を検討します。 ----- シルバー人材センターの運営を支援するとともに、今後の事業のあり方について運営法人と協力して研究・検討します。
保育サービス及び保育施設の充実	児童数の減少が著しい地域について、子ども同士の関わりによる健やかな育ちを確保するため、統廃合を含め保育施設の運営のあり方について検討します。
適正な学校規模・配置の実現	望ましい学校の規模、施設整備、学区、通学方法、学校配置などについて総合的な検討・審議を行います。
優良堆肥の生産を支える耕畜連携の推進と畜産の振興	地域内の優良堆肥の安定的な生産流通体制について、堆肥製造施設の運営のあり方を含め検討します。
情報通信基盤を活用した市民サービスの提供	コンピュータ本体の購入やメンテナンス等が不要になり、最低限の接続環境を整備するだけで各種サービスの利用が可能となる「クラウドシステム」について検討します。[新規]
道路除雪体制の整備	除雪ドーザなどの除雪機械を計画的に更新・増強しながら、防雪・除雪対策を的確に進めるとともに、共助の仕組みづくりの検討など将来的に安定した除雪体制の維持に向けた調査・検討を進めます。

【7. 新しい施策の調査・検討】

施策名	取組みの概要
結婚に向けた活動への支援	未婚化、晩婚化の進行に伴い、少子化の加速、地域コミュニティの活力低下などが懸念されていることから、官民一体となって結婚に向けた活動を支援します。〔新規〕
自主防災組織と消防団の連携の強化	平日・日中の災害時の協力体制の整備促進をめざし、自主防災組織と消防団の連携体制を検討します。
ごみ減量・リサイクルの推進	ごみゼロの日事業を実施するとともに、家庭ごみなどの排出抑制対策やごみの分別排出に支障をきたしている高齢者世帯などを地域で支える仕組みを検討します。
環境に配慮したエネルギーの活用促進	マイクロ水力、風力、太陽光による発電や森林バイオマスの利用など、クリーンエネルギーの普及促進や導入及び事業化に向けた検討を進めます。 廃食用油によるバイオディーゼル燃料(BDF)の生成のほか、食品残渣、剪定枝、農業残渣などの生物由来型廃棄物の資源化に関する調査検討を進めます。
がん研究を生かした健康・医療地域づくりの推進	がんの早期発見をめざした次世代健康診断の開発やメタボロームによるコホート研究の推進など、慶大先端研のがん研究を生かしながら、荘内病院、鶴岡地区医師会、県歯科医師会などの連携により、総合的に地域のがん対策に取り組みます。〔新規〕
障害者の地域生活支援の充実	障害者の自立支援と福祉サービス事業の安定化を図るため、施設から地域移行する障害者や受入事業所に対する支援を実施するとともに、障害者に対して就労に必要な知識の習得や能力向上を図るサービスの提供について効果的な手法を検討します。
保育サービス及び保育施設の充実	国では幼稚園と保育所の垣根をなくし幼児教育と保育をともに提供する「子ども園(仮称)」の創設について検討していることから、市としても今後の動向を注視しながら適切な対応を図ります。〔新規〕
高等教育研究機関への支援と連携の促進	本市に立地する四つの高等教育機関の効果的な連携方策について調査・検討し、連携を進めます。
歴史的文化資源の調査・研究及び保存・継承	本市に存在する文化資料の現状とその詳細を調査し、保存及び活用について検討します。 民俗芸能・伝統行事の実態の把握と保存団体などへの支援、映像記録としての保存を行うとともに、保存継承団体などと協力して効果的な保存・伝承のための施策を検討します。
歴史的文化資源の活用	丸岡城史跡公園の適切な管理・運営を図るとともに、史跡の歴史性を継承するための施策を検討します。
新規就農者・農業後継者の自立支援とネットワークづくり	農業の担い手及び地域農業のリーダーを育成するため、若い農業者及び農業後継者で組織する団体の活動を支援するとともに、効果的な方策を研究・検討しながら新規就農者や農業後継者の育成・確保や支援を行います。
地域の特性を生かした農業振興の推進	地域の関係者と連携して、5年後、10年後の集落営農の姿を検討するとともに、農業農村課題調査及び地域農業調査研究の成果と課題を継続して検討し、地域の特性ある農業の振興を図ります。
木質バイオマスの普及促進	スギ間伐材のペレット化に関する事業可能性調査などの結果を踏まえ、森林バイオマスの利用拡大に向けた検討を行います。

施策名	取組みの概要
農山漁村地域の交流 人口の拡大	由良地域住民による水産物産直施設の開設や地域資源の利活用に関する検討を支援します。
農商工観連携、産学官 連携による農林水産業 の6次産業化	農林水産業の6次産業化に向けて、先進地事例の調査・研究による情報の共有化や事業アイデアの芽出し支援、創意工夫あふれる事業の具現化支援など、熟度に応じた加工、販売、連携事業の支援を行います。〔新規〕
過疎地域における農林 水産業の6次産業化	過疎地域の産直施設を核として、仙台圏や首都圏での新たな販売先の確保のための調査やPR活動などを行います。〔新規〕
新たな漁業技術の検 討・検証	漁業者及び漁業関係団体とともに、魚礁の設置と効果の検証など漁獲量の増加や魚価を高めるための新たな技術の検討・検証を行います。
鶴岡シルクのブランド 化と一貫生産の実現	織物工業協同組合と慶大先端研発のベンチャー企業との再利用新絹糸の開発を支援します。〔新規〕
食文化都市の推進	地域の食文化を観光、飲食業、農林水産業、食品製造業等の産業振興や学術振興に生かすため、ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟を目指します。〔新規〕
新たなニーズに対応し たサービス産業の創出	対事業所サービス機能など新しい事業ニーズに関する調査研究を行います。
適切な土地利用、開発 方針の設定	「空き家対策」として実態調査に取り組むとともに、調査結果をもとにその有効活用策と危険防止対策について検討します。〔新規〕 県立鶴岡病院の移転改築や国道112号線北改良事業による道路整備に伴い、茅原地区において土地区画整理による市街地整備の必要性や事業採算性等についての調査を行います。〔新規〕
中心市街地・まちなか の機能充実と魅力の向 上	鶴岡駅前のマリカ東館の民間所有の床やジャスコ跡地の活用方法について検討します。
ICT 技術の活用	農商工観連携等、新たな分野におけるICTの活用方策について検討します。〔新規〕
道路除雪体制の整備	除雪ドーザなどの除雪機械を計画的に更新・増強しながら、防雪・除雪対策を的確に進めるとともに、共助の仕組みづくりの検討など将来的に安定した除雪体制の維持に向けた調査・検討を進めます。

生命いきいき
文化都市
創造プラン

鶴岡市総合計画

実施計画

(平成23年度～平成25年度)